

れでいるところでございます。

御指摘の私の発言は、こうした証言等を念頭におきまして、旧軍関係者の化学兵器に対する当時の認識を個人的な推測として述べさせていただいだものでございます。

○松原委員 先ほどの塙崎副大臣のお話で、保有は當時禁止されていなかつた。高松さんのこのブリーフを読むと、保有も禁止されると、「化學兵器を保有することは國際法違反である」という意識が強かつた、「極めて具体的に「國際法違反である」という意識が強かつた」と書いてある。

ちょっとこれはよくわからないんだな。事実は、

保有は禁止されていなかつた。しかし、国際法違

反という意識が強かつたと。なぜ、これをまた中国の記者とのブリーフで言う必要があつたのか、ちょっと答えてもらいたい。

○高松政府参考人 今お答え申し上げましたとお

り、當時一般的に化学兵器の製造保有ないし使用につきましては国際的に非常に厳しい世論

があつたというふうに考えております。特に、旧軍におきましては、そういったことについて非常

に对外的には慎重に取り扱っていたというのが私の認識でございます。

御承知のとおり、生産場所の大久野島は我が國

の地区には全く載せられなかつたといふ」ともござります。

○松原委員 ちよつとやはり発言が軽率だと思う
失礼いたします。

んだよね。これを言うこと 자체が僕は非常にどうかなと思はず、戦後、中国の各地方にこ

がなどと思ふけれども、華北の各地方はいたるところ、日本軍は、これも私の個人的な推測であるが、事

実は国際法違反ではないけれども、保有すること
はいけないという意識が強かつたと言うのだった

ら、それはまだわかりますよ。こういう表現を使
うと、うのま、私は少なくとも、日本の政府関係

者のこの問題の一一番の担当者が言うということの

重みを考えてほしいと思うんですよ。
それで、これも私の個人的な推測であるが、化
学兵器を保有することは国際法違反であるという

意識が強かつたため、直ちに地中に埋設したり水の中に投棄したケースが少なくなかった。これは、例えば参議院の委員会でも、あそこは山谷さんが質問したと思いますが、それぞれの委員会で、遺棄化学兵器が本当に遺棄されたかどうかというのを測定だがと云つて、地面に埋設したり水中に投棄したりしたケースが少なくなかったと考えられる、ここまでは言うというのは、これはどういう認識で言つておられるわけですか。

国会で、遺棄されたのかどうか、我々日本の旧軍は武装解除するときに相手に渡しているというような資料も随分出てきている。この間の外務委員会でもそれを私は取り上げました。その中でなぜ、個人的な推測だがと云つて、水中に投棄したケースが多くたとかと、高松さんが評論家だつたらいいですよ。日本の国の遺棄化学兵器の担当室長でこういう発言をするというのは麻生大臣これはどうお考えですか。ちょっと内閣官房とは違いますが、大臣に御所見をお伺いしたい。

○麻生国務大臣 ちょっと担当の役所と違いますので、他省庁のあれなんで何とも言えませんけれども、今松原先生から御指摘を受けるような内容を、向こうに何となく保有も禁止されていたかのごとき感じを与える可能性がある発言だなどは思いました。

○松原委員 麻生大臣、重要なのは、しかも、個人的推測で、地中に埋設したり水中に投棄したケースがあつたと考へられると、今この部分で国会でも議論がなされているときに、これを中国のメディアとの議論で言つちやつたら、では、我々の国会でのその議論は何なんだ。国会の議論は開かれなく、担当者は、私の個人的推測ですが埋設したり投棄といつたって、室長ですかね。

今麻生大臣にお答えいただきましたから、今度は塩崎副大臣、こういうふうなことを、山谷さんがあたりも遺棄はされていないというふうなことを言つているときに、個人的推測だが埋設したり投棄といつたって、室長ですかね。

棄したケースがあると思われると中国のマスメディアに語っている。ちょっとこれ、塩崎さん、御感想をお伺いしたい。

○塩崎副大臣 御案内のように、九七年になつてやつと開発も生産も保有も禁止ということになつたこの化学兵器であります。先生御指摘のように、今問題になつてるのは中国において日本が遺棄をしたのかどうかということでありますから、事はやはり正確に言つた方がいいというふうに思います。

○松原委員 少なくとも、中国のマスコミとの質疑で、在中国の日本大使館のホームページにこれが掲載されている。これを見た中国の人は、これは日本の担当者で、ある意味では対立する側のトップの人間が言うんだから間違いないよといふうになるわけであります。私は、高松室長に、やはり自分のお立場を考えて、発言する場合は慎重に発言をしていただきたいということを、これはもう既に流れているので、今後これをどうするかということは、この事態も見ながらであります。が、とりあえずきょうはそのことを強く要望しておきたい。

次に、私はこの外務委員会での質疑で何回も訴えてきたわけであります。やはり今、日本を悪者にしようという議論が中国やアメリカで非常に起つてゐる。アメリカはやはり原子弹を投下したトラウマというのがありまして、例えば広島の原爆ドームが世界遺産に登録されるときに、どうもそれに一番抵抗したのがアメリカだという話はマスコミで伝わつてゐるわけであります。結果としてあの、人類に原子弹爆弾というものを投下したということに対して、アメリカのそのことを正当化しようとするたちは、戦前の日本は原子爆弾を投下してもおかしくない悪い国だった、ある意味ではナチス・ドイツ・レベルの悪い国だった。だから彼らには原子弹を投下することの正当性がある、こういうふうな恐らく論理立てを求める人たちはいるだらうと私は思つております。

從來、私もこの外務委員会で質疑をしましたが、中国においては、逆に今の中華人民共和国、例えば北京市の市の副部長が七億円とかそういう額のお金を使いつつ間にか蓄財をしていました、泥棒が入ってびっくりした、こういう話も伝わっています。結局、そういった中で、年間で七万件の五十人以上の規模のさまざま反乱といいますか、農民一揆といいますか、そういうものが起っています。その矛先、中国共产党はあるのゲシユタボのように日本を中国大陸から追つ払つたんだから、まあ、今の状況に対しては多少目をつぶつて、この栄光をきちと評価しなさい。愛国主義教育というものは、時間軸を現在から昔に戻すことによって、現在に対しての国民の怒りを昔に対する思いの中で共産党に対する意識の高まりをつくる私は一つの国家的な戦略ではなかつたかというふうに思うわけであります、そこで言われるのは、アメリカにおいてもそうです、中国においてもそうです、結果として、日本という国が悪い国だつたということをつくり上げることによつて、そのレトリックは成立をするわけあります。そういう中で、私は、非常に今アメリカとう世界の世論の中枢においてこういつたプロパガンダが進んでいるというふうに思つてゐるわけであります。

そういう中で幾つか質問をしていただきたいと思うわけでありますが、まず第一に、中国に対する円借款等の凍結が解除されるというのが新聞に報道されたわけですが、この具体的な中身について教えていただきたいと思います。

○麻生国務大臣 御存じのよう、二〇〇五年度の对中国円借款につきましては、政府としては、二〇〇六年に入りましてから、日中関係その他の状況を踏まえ、北京オリンピックですから二〇〇八年までに円借款の新規供与というものを円満終了とのことに関しましては、日中間で共通の認識なりといふものが、政府部内の調整で鋭意進められてきたというのはもう御存じのとおりです。

日中関係につきましては、先般、カタールで行

われました日中外相会談におきまして、李肇星外相が交部長の方から日中関係改善への強い意欲が示されたと考えております。未来志向の日中関係を築いていくためにあらゆる分野での交流を一層進めることで一致、このような外相会談の結果を踏まえまして、御存じのように、対中円借款を二〇〇五年度中に実施するというのを、とめておりました部分がありますので、いずれにいたしましても、二〇〇八年度までに新規供与を円満終了ということになつておりますので、私どもとしては、外相会談の結果を踏まえまして、日中二国間関係を総合的に勘案した結果、今回の海外経済協力会議において、今とめております二〇〇五年度の対中円借款についての供与を再開ということにしようと、少なくとも向こう側からそういったメッセージが伝わってきたというように理解をして、私どももそれに対応したというように御理解いただければと存じます。

われました日中外相会談におきまして、李肇星外
交部長の方から日中関係改善への強い意欲が示さ
れたと考えております。未来志向の日中関係を築
いていくためにあらゆる分野での交流を一層進め
ることで一致、このような外相会談の結果を踏まえ
まして、御存じのように、対中円借款を二〇〇
五年度中に実施するというのを、とめておりまし
た部分がありますので、いずれにいたしましても、
二〇〇八年度までに新規供与を円満終了といっこと
になつておりますので、私どもとしては、外相
会談の結果を踏まえまして、日中二国間関係を総
合的に勘案した結果、今回の海外経済協力会議に
おいて、今とめております二〇〇五年度の対中円
借款についての供与を再開ということにしようと、
少なくとも向こう側からそういったメッセージが
伝わってきたというように理解をして、私どもも
それに対応したというように御理解いただければ
と存じます。

り出して、それをある意味で逆に日本の領事館から中国の官憲が拉致をしていった。ハンミちゃん一家を拉致していくた。それは映像で映っていますから、かなり鮮明であり、インパクトがあつた。それからもう一つは、在中国大使館の建物の破壊、反日暴動であります。デモではあります。反日暴動によって破壊された、このことに対する謝罪が行われていない。これは謝罪が行われたのかどうか。

藩陽の総領事館への官憲の侵入、ハンミちゃん一家の拉致、そして在中国大使館の建物の破壊、そして在上海領事館員自殺問題についての謝罪、この三つの謝罪、私は先回の外務委員会でも三点セット、ウイーン条約抵触違反三点セットといふことでこの外務委員会でも尋ねたわけでありますが、この三点セットに對して中国の謝罪は現状まであるのかないのか、お伺いしたい。

○麻生国務大臣 二〇〇二年の五月の例の在藩陽

明はなされておりません。引き続き、中国側の対応が日中相互の信頼の醸成の上からも極めて重要な問題です。

上海総領事館の自殺問題につきましては、現地の中国側の公安当局者による領事関係に関するウイーン条約上の接受国の義務違反に関する遺憾的な行為であつたと考えております。したがつて、日本政府としては、中国政府に対して嚴重な抗議を行つておりますし、事実関係の究明も累次にわかつて求めしております。

それ以後も、去る三月六日に行われましたアジア大洋州長と中国外交部との非公式協議におきましても、本件陳謝の件につき、中国側の誠意ある対応を改めて促してもおりまして、放置していられるわけではなく、その後引き続きやられていただいているという現状であります。

○松原委員 今の大臣の御答弁をお伺いして、このいわゆるウイーン条約違反三点セット、瀋陽絵領事館への官憲の侵入、在中国大使館建物の破壊、これは今大臣はデモとおっしゃいましたが、やはり日本政府の見解としては、デモではなくて、あれは暴動であるというふうにぜひとも路線を修正していただきたいと思っております。三点目は在上海総領事館員自殺問題、これは中国側がいままだに誠意ある謝罪をしていない、謝罪をしないということであります。

私は、円借款がとめられた理由というのは、こゝいう中国のウイーン条約抵触三点セットが全くもつて反省の色もなく、それに対する日本の抗議、遺憾の意を表しての抗議に対してもどこ吹く風ということに対して、ちょっとそれは違うんじゃないかというふうなことがそのとめた理由ではないかと思いますが、塩崎さん、いかがでしょうか。

○塩崎副大臣 先ほども申し上げたように、当時、今御指摘になられた事項以外にも日中間にはさまざまな懸案もあって、意見の対立も含めて、いろいろな、それに対応するやり方としてどうすべきかということについて意見の分かれ方がかなう。

りあつたというのが、政府部内並びに与党の中での現実だったと思います。

したがつて、先生御指摘の今の点も含めて、さまざまなお意見の相違の中で年度末までに決め切れないと、いう状況であったたというふうに思つていただけれどと思ひます。

○松原委員 つまり、他の要素もあるけれども、このウイーン条約抵触三点セットは入つていた、こういうふうな認識を私は今の御答弁で持つわけあります。が、この三つに関して、いまに謝罪がない中で、一回とめていたものを、円借款を再開するというのは、結局中国に誤つたサインを送ることになるのではないか。

つまり、このことに対し、こういった、日本との間でウイーン条約に抵触するようなことを起としても、まあ時間の中で日本は、日本から頭を下げて円借款の再開を求めたわけじゃないと思ひますが、まあ何をやつたって日本は最後は大丈夫だ、たたけはたたくだけ得だ、こういう誤つたメッセージを送るのではないかという危惧を持つわけあります。が、このことに関する御所見を大臣にいただきたい。

○麻生国務大臣 松原先生御指摘のように、十分注意せないかぬところです。

ただ、基本的には、今回の対応というものを変えていった、先ほど諸般の事情によってといふことで、昨年度末、本年三月三十一日までのあれを、今まで年度内に対応しなかつたことは一回もないんです。が、今度だけは三月三十一日までやらないということをあのとき決めた経緯は、その他いろいろあります。が、これらの一連の中國内における対日感情等々がちよつといかがなものかというのはあつたことは確かです。

ただ、三月十四日の第十回全人代が終わつた後の温家宝の会議後の記者会見の内容、それから三月三十一日の訪中七团体に対する胡錦濤の会見場でしやべつたうちの靖国以外の部分等々は、いずれも日中関係についての改善の必要性というものが、シグナルをはつきり送つてきておるという内

容といふのが大きいところでもありましたし、それに基づいて、カタールの会談におきましても、この点は、私どもの方も、きちんと評価した上でどうするという話をしようじやないかという話に對して、向こうも、そいつた幾つかの問題、いわゆる靖国初めの問題は言つたものの、その他もろもろに関して、いわゆる衝突したときの、衝突というのは境界線上の衝突が起きたとき、不測の事態が起きたときの、あらかじめそいつたものに対し対応するようなシステムをつくり上げようではないかとか、また、日中間においていろいろ交流を進めようではないかとか、軍事に関しましても、日中間できちんととした、いろいろな勉強会等々が今とまつておりますから、そういうものを再開しようではないか。いずれも、そういう話を対しては答えが前向きになつてきておりますという現実等々にこたえて、私ども少し対応したというように御理解いただければと存じます。

○松原委員 今、冒頭大臣がおつしやられた部分で、やはり中国はウイーン条約抵触違反三點セツトを一切謝つていない状況でありますので、その

日本に対する認識を、さらに、たたけば最後は折れてくるというふうにならないように、くれぐれも御留意をしていただきたい。やはり毅然たる外交を展開しないと、これは続くということになります。

そうした中で、先般、これも報道によつて、大手スポーツ用品メーカーが一昨年中国の瀋陽に一号店を開店した、店舗の土地を所有する瀋陽行政府との間で二〇〇八年まで土地を借りる契約を交わしていたにもかかわらず、本年四月に、香港の開発会社に土地を売却することを理由に、行政府より契約を一方的に破棄をされて、店舗を閉鎖することとなつた。

○麻生国務大臣 これはミズノの件だと思いますが、ミズノ瀋陽店なんだと思いますが、六月一日

に閉鎖をしたとの事実は承知しております。現時点において、ミズノの方から日本大使館あるいは現地の総領事館に對してこのトラブルについての相談がなされたという事実はございませんが、日本の在瀋陽総領事館を通じて、現地の瀋陽市の政府に對して事実関係を今照会している最

中、これは本當かという話で照会している最中であります。私どもは、少なくとも、日本の企業が世界の各地で大いに活躍をできるようによる支援をするというのには、日本の外交の重要な仕事の一つだと考えておりますので、ビジネス環境とか投資環境というものをきちんととするということは、これは向こうにも得だし、こつちも得なんだ、両方得なんではないかということをよく言つておるんですが、こういった企業の意向も踏まえつつ、一方的な都合でやられるということにつきましては、投資意欲を阻害するということになりかねませんということで、従来にも増して、この点については、そういうことをよく言つておるん支援というものをきちんと対応してまいりたいと思つております。

○松原委員 今の大臣の答弁で十分であります。が、この大手スポーツ用品メーカーはミズノであります。瀋陽におととしオープンした大型の直営店について、店舗の不動産を所有する現地の行政府から賃借の契約を一方的に破棄されたため閉鎖されましたと発表した、こういうふうに発表されておりました。閉鎖に追い込まれたのは、ミズノが中国

中国国内に大型の直営店を三店舗出店する方針で、瀋陽はその一号店。今回の件についてミズノでは、契約の破棄を受け入れられるものではないが、政府の町づくり計画の一環ということで、従わざるを得なかつた、こう言つてはいるわけであります。

今、大臣が答弁なさったように、こういうふうな、ビジネス環境が不整備であつて、それは他の中小企業でもよく聞いているわけであります。これはかなり大きなミズノという、しかも名前が通つた会社の話であります。ミズノは、ここに書いてあるとおり、契約の破棄は受け入れられるものではないが、従わざるを得なかつた。私は、やはりこれは外務省と経済産業省がやることかもしれないが、こういったものに関して、法人企業が、契約のつとつて、こちらが契約を守つてはいるのに、一方的に破棄されて、従わざるを得なかつた、こういうのもいかがなものかといふことで、きつと対応をしていただきたいと思います。

そうした中で、今中国のことを幾つか申し上げてまいりました。今度はアメリカであります。アメリカにおいて幾つかお伺いしたいわけであります。一つは、米国下院ですね。昨年七月に、東京裁判結果を、これは東京裁判のことでしょう、再確認する対日勝利決議案を満場一致で通過させているというふうな報道がありますが、これは事実でしようか。

○麻生国務大臣 これは下院の方ですが、昨年の七月、太平洋戦争終結の六十周年を記念し、第二次世界大戦の太平洋及び大西洋の戦場における従軍兵士に敬意を表する決議案を全会一致で可決したというように承認をいたしております。

この決議案は、第二次世界大戦に従軍した、これがこの委員長自身も従軍していると思いますが、米軍に奉仕したすべての兵士をたたえて、感謝の意を表するとともに、戦後の日本との同盟がアジア太平洋地域の平和と繁栄に多大の貢献を行つてゐることを確認するとの趣旨の決議案といふことになつております。

○松原委員 一番最後の部分であります。この辺をやはり歴史を、私は実際、東京裁判でいろいろなされた中にかなり誤謬があるということは、從来から主張してまいりましたが、それを固定化するという動きであります。

○松原委員 一番最後の部分であります。この辺をやはり歴史を、私は実際、東京裁判でいろいろなされた中にかなり誤謬があるということは、從来から主張してまいりましたが、それを固定化するという動きであります。

○松原委員 一番最後の部分であります。この辺をやはり歴史を、私は実際、東京裁判でいろいろなされた中にかなり誤謬があるということは、從来から主張してまいりましたが、それを固定化するという動きであります。

○松原委員 結局、日本政府のロビイスト活動が極めて不十分だということになると思うんですね。彼らは、一方的な中国側もしくは中国側ロビイストによるプロパガンダによつて、完全に考え方を支配されてしまつてゐる。

ら、これを伝えていただきたいと思いますが、御所見をお伺いしたい。

○塩崎副大臣 先ほど申し上げたように、今回の決議案につきましては、いろいろ事実関係を踏まえていいない誤った記述があるということで、その

れば全部うそっぱち。
そういうふうなものが、やはりアメリカの多くの知識人を含めてのマインドの中にプロパガンダとして入ってしまっていて、そのアイリス・チャンが言うような南京虐殺をバックにして、何とかこ

はその間違いを正すのは当たり前であります
が、映画において完全に、そのことによつて多くのアーティスト
アメリカの国民が日本というのではなく原爆を落と
していい国だったと思わせるような内容の映画だつたときには、これは政府としてはどうしますか。

これは、日本側の方の資料は、御案内のとおり、石原信雄元官房副長官が、この慰安婦問題があつたのかどうかを探したときに、本人を強制的

点についてはきつちり申し入れをしていただきたい、このように考えております。

の映画がいよいよつくられる、このことについて外務省は把握をしておられますでしょうか。

それに対して反論いたしますか。

に徵用したと言うが、文書はどうしても存在しない、そう言った。手を尽くしたけれども国内では本人の意思に反して強制されたという点で確認されなかつたとか、例えば、慰安婦問題があるといふうに主張した吉田清治、これも私、この外務委員会で主張しているわけありますと、これは、済州島に渡つて、この話がでっち上げであるということを、秦教授が「正論」に発表しております、一九九二年の「正論」でありますと、一九九六年の五月の週刊新潮で、従軍慰安婦問題を書いた吉田清治が語っているのが、本に真実を書いても何

点についてはきつちり申し入れをしていきたい、このように考えております。

一方で、我が国の、平成五年に官房長官談話というのが出ていることも事実でありますから、事実は事実、おかしなところはおかしなところで、ちつと言つていくということではないかというふうに思います。

○ 塩崎副大臣 今先生がおっしゃっている映画につきましては、ジエラルド・グリーンという冒頭で出てきた名前の制作者がつくろうというふうなお話かと思うわけでありますけれども、報道自体は、先生からも教えていただいておりますけれども、外務省としても承知をしているわけでございますが、映画の中身は一体どんなことになるのやらさっぱりまだわからぬという段階で、どうもこの秋ぐらいとかいう話が私どもに届いているわけでありますけれども、製作が始まるのではないのかということで、内容については何とも言えないというものが正直なところでございます。

○塩崎副大臣 今フィクション、ノンフィクションの話がありまして、表現の自由からかんがみてなかなか難しいところがあると思いますけれども、我が国として、どういうイメージをつくられるのかということは事実との兼ね合いからきつちり見て、やはりそこで総合的に判断をした上で言うべきは言つていかなきやいけないことではないのかなというふうに思います。

○松原委員 言うべきことは言うということで、これはぜひ、こういう映画の方がむしろエバンスさんの決議より一般大衆に影響力があると思いますから、誤った情報が伝わっちゃいかぬというとです。

の利益もない。新聞たててやっていることじやないですかと。うそを書くんですね。こう言つて
いるんですよ。

点についてはきつちり申し入れをしていきたい、このように考えております。

一方で、我が国の、平成五年に官房長官談話というのが出ていることも事実でありますから、事実は事実、おかしなところはおかしなところをちつと言つていくことではないかというふうに思います。

○松原委員 その平成五年の官房長官談話がおかしいんですよ、私に言わせればはつきり言つて。そのことを質疑しても、なかなか答弁しづらいでしょうが、麻生大臣、思い切つて、何か御発言があれば。

○麻生国務大臣 事実と違うことは違うということをきつちり言つておくことは、すごく大事なことでありますね。今塩崎副大臣から言われましたとおりに、きちんとした事実を事実として、このエバンスに限らず、この種の意見というものが一回出たら一種の固定概念みたいなものが上がりりますので、そういうたものに對

○塩崎副大臣 今先生がおっしゃっている映画につきましては、ジエラルド・グリーンという冒頭で出てきた名前の制作者がつくろうというふうなお話かと思うわけでありますけれども、報道自体は、先生からも教えていただいておりますけれども、外務省としても承知をしているわけでございますが、映画の中身は一体どんなことになるのやらさつぱりまだわからぬという段階で、どうもこの秋ぐらいとかいう話が私どもに届いているわけでありますけれども、制作が始まるのではないのかということで、内容については何とも言えないというものが正直なところでござります。いずれにしても、本件に関しても、今後の動向をよく注意をして、先ほど大臣からも指摘をいたしましたとおり、その中身に応じてきちんと対応すべきは対応していくということでやつていかなかなきやいけないと思っております。

それに対しても反論いたしますか。
○塩崎副大臣 今フィクション、ノンフィクションの話がありまして、表現の自由からかんがみてなかなか難しいところがあると思いますけれども、我が国として、どういうイメージをつくられるのかということは事実との兼ね合いからきつちり見て、やはりそこで総合的に判断をした上で言うべきは言つていかなきやいけないことではないのかなというふうに思います。
○松原委員 言うべきことは言うことで、これはぜひ、こういう映画の方がむしろエバンスさんの決議より一般大衆に影響力があると思いますから、誤った情報が伝わっちゃいかぬということです。
ただ、これもよく見ると、横道にそれますが、私が前に言つたように、あそこに二十人の宣教師がいたんですよ。例のエール大学の神学校の図書館にあると。彼らは、我々は無辜の南京市市民の命を守つたと。たしか十万とかという数字です。

いつたものを強制的に連れていくつて慰安婦として使つたという事実は日本はなかつたわけであつて、それをあつたかのよううそを言う吉田何がしは、週刊新潮で、本当のことと言つてもしようがないじやないですか、こう言つてゐる。

点についてはきつちり申し入れをしていきたい、このように考えております。

一方で、我が国の、平成五年に官房長官談話などいうのが出ていることも事実でありますから、事実は事実、おかしなところはおかしなところできっとと言つていくことではないかといふうに思います。

○松原委員 その平成五年の官房長官談話がおかしいんですよ、私に言わせれば、はつきり言つて。そのことを質疑しても、なかなか答弁しづらいでしようが、麻生大臣、思い切つて、何か御発言があれば。

○麻生国務大臣 事実と違うことは違うということをきつちり言つておくことは、すごく大事なことでありますね。今塙崎副大臣から言われましたとおりに、きちんとした事実を事実として、このエバランスに限らず、この種の意見というものが一回出たら一種の固定概念みたいなものができ上りますので、そういうたものに対するとしては、その払拭に努力する、事実をきちんと伝えるという努力は必要だ、私どもそう思います。

○松原委員 そういう中で、いよいよ、アメリカの原子爆弾投下を正当化しようとするような人たちはも含むこのチームと、一方では、中国の共産党

○塙崎副大臣 今先生がおっしゃっている映画について、外務省は把握をおられますでしょうか。
つきましては、ジエラルド・グリーンという冒頭に出でてきた名前の制作者がつくろうというふうなお話をかと思うわけでありますけれども、報道自体は先生からも教えていただいておりますけれども、外務省としても承知をしているわけでございますが、映画の中身は一体どんなことになるのやらさっぱりまだわからないという段階で、どうもこの秋ぐらいとかいう話が私どもに届いているわけでありますけれども、制作が始まるのはないのかということで、内容については何とも言えないというのが正直なところでございます。
いずれにしても、本件に関しても、今後の動向をよく注意をして、先ほど大臣からも指摘をいたしましたとおり、その中身に応じてひとつと対応すべきは対応していくことでやつていかなければいけないと思っております。
○松原委員 この映画はフィクションだ、フィクションだと言いながら、ノンフィクションなんですよ。今回どこかの絵が盗作というのがあったたけれども、フィクションだから事実と違うことを言つてもいい。例えば、織田信長は本能寺で殺さ

それに対して反論いたしますか。

○塩崎副大臣 今フィクション、ノンフィクションの話がありまして、表現の自由からさんがみてなかなか難しいところがあると思いますけれども、我が国として、どういうイメージをつくられるのかということは事実との兼ね合いからきつちり見て、やはりそこで総合的に判断をした上で言べきは言つていかなきやいけないことではないのかなというふうに思います。

○松原委員 言うべきことは言うということで、これはぜひ、こういう映画の方がむしろエバンスさんの決議より一般大衆に影響力があると思いますから、誤った情報が伝わっちゃいかぬといううとです。

ただ、これもよく見ると、横道にそれますが、私が前に言つたように、あそこに二十人の宣教師がいたんですよ。例のエール大学の神学校の図書館にあるという。彼らは、我々は無辜の南京市民の命を守つたと。たしか十万とかという数字ですよ、みんな逃げちゃついてそれでぐらいしかいなかつたんですよ。守つたと胸を張つて言つているんです。守つたなら大虐殺はなかつたんですよ。大虐殺があつたんだつたら守れなかつたんですね。彼ら宣教師は、我々は、中国国民党軍とも話を

今度は、アメリカの下院でこういうものが出てきた。今、塩崎副大臣が、日本の大使館を通して、事実と違うところがあるということですが、そちら辺の、こういった事実は、国がやつたという事実はない。民間が営業している人間が行つたといふのは、それはあつたでしよう。過去だつてあるでしょう、今だつてあるでしょう、そんなものは。国がやつていらないといふところが一番大事であつて、そういふたところをきちつと、エバンスさんでは大分間違つた認識をしてゐるようでありますか

点についてはきつちり申し入れをしていきたい、
このように考えております。

一方で、我が国の、平成五年に官房長官談話ご
うの出ていることも事実でありますから、事
実は事実、おかしなところはおかしなところを
ちつと言つていくことではないかといふふ
うに思います。

○松原委員 その平成五年の官房長官談話がおか
しいんですよ、私に言わせれば、はつきり言つて。
そのことを質疑しても、なかなか答弁しづらい
でしようが、麻生大臣、思い切つて、何か御発言
があれば。

○麻生国務大臣 事実と違うことは違うということ
とをきつちり言つておくということは、すごく大
事なことでありますね。今塩崎副大臣から
言われましたとおりに、きちんとした事實を事
実として、このエバンスに限らず、この種の意見
というものが一回出たら一種の固定概念みたいな
ものができ上りますので、そういうふたものに對
しては、その払拭に努力する、事實をきちんと伝
えるという努力は必要だ、私どもそう思います。

○松原委員 そういう中で、いよいよアメリカ
の原子爆弾投下を正当化しようとするような人々
たちも含むこのチームと、一方では、中国の共産党
の最近のさまざまな問題を愛國主義教育で乗り越
えようとする、これも僕はどこかで結びつくと。
今、映画制作者ジエラルド・グリーンが、「レ
イプ・オブ・南京」というアイリス・チャンのあ
のでたらめな本がアメリカではベストセラーにな
って、日本はそのでたらめな本の内容を否定す
る。この間も、私ここで、すぎやまこういちさん
の、ニューズウイークに出すという原稿をちょつ
と読みましたけれども、写真が全部うそっぱちで
すよ、ほとんど。ほとんど全部。東中野さんによ

○塩崎副大臣 今先生がおつしやっている映画につきましては、ジエラルド・グリーンという冒頭で出てきた名前の制作者がつくろうというふうなお話かと思うわけでありますけれども、報道自体は、先生からも教えていただいておりますけれども、外務省としても承知をしているわけでござりますが、映画の中身は一体どんなことになるのやらさっぱりまだわからないという段階で、どうもこの秋ぐらいとかいう話が私どもに届いているわけでありますけれども、制作が始まるのではないかとかということで、内容については何とも言えないということが正直なところでございます。

いずれにしても、本件に関しても、今後の動向をよく注意をして、先ほど大臣からも指摘をいたしましたとおり、その中身に応じてきちっと対応すべきは対応していくことでやっていかなければいけないと思っております。

○松原委員 この映画はフィクションだ、フィクションなどといながら、ノンフィクションなんですよ。今回どこかの絵が盗作というのがあつたけれども、フィクションだから事実と違うことを言つてもいい。例えば、織田信長は本能寺で殺されなくてどこかへ行つて大成功したとか、それがいいかどうかというのは、作家のインスピレーションだからいいじゃないかと言われたらそういうですかという話だけれども、では、南京大虐殺でむごたらしく刺しまくつて殺しましたと事実と違つことを映画で、南京大虐殺という名称で発表され、これは、南京大虐殺といったつてフィクションだから、ほら、歴史のあれと違つんだよと言わされたって、一般の人は南京大虐殺ですよ。

そうして間違つた、エバンスさんの方の決議案

それに対して反論いたしますか。

○塩崎副大臣 今フィクション、ノンフィクションの話がありまして、表現の自由からかんがみてなかなか難しいところがあると思いますけれども、我が国として、どういうイメージをつくられるのかということは事実との兼ね合いからきつちら見て、やはりそこで総合的に判断をした上で言うべきは言つていかなきやいけないことではないのかなというふうに思います。

○松原委員 言うべきことは言うということです。これはぜひ、こういう映画の方がむしろエバンスさんの決議より一般大衆に影響力があると思いますから、誤った情報が伝わっちゃいかぬということです。

ただ、これもよく見ると、横道にそれますが、私が前に言つたように、あそこに二十人の宣教師がいたんですよ。例のエール大学の神学校の図書館にあるという。彼らは、我々は無辜の南京市民の命を守つたと。たしか十万とかという数字でですよ、みんな逃げちゃついてそれぐらいしかいないかつたんですよ。守つたと胸を張つて言つているんです。守つたなら大虐殺はなかつたんですよ。大虐殺があつたんだつたら守れなかつたんですよ。彼ら宣教師は、我々は、中国国民党軍とも話ををして安全区には大砲を置くな日本軍と話ををして安全区には大砲の弾を撃ち込むな、そして十五万人の無辜の命を守つたと。守つたならば虐殺はなかつたんですよ。

ところが、この映画監督、今報道によるとおもしろいんです。米国教育者というか宣教師、有名なウォートリン、彼の手紙もエール大学にありますけれども、攻撃中三十万人の中国人を確実に迫る殺人とレイプから守つたということですよ。三十三万人いなかつたんですけれどもね。三十万人を殺

人とレイプからヴァートリンが守つたならば、虐殺はなかつたんですよ。

ところが、この映画は、その三十万人を守つたヴァートリンはすばらしいと喝采しながら、一方で日本人は虐殺したという、私に言わせればどうも自己矛盾。聞くところによると、こんなことはあらうはずがないわけがありますが、どちらにしても、私は、この場で申し上げたいのは、こういう日本に対するかなりマイナスのイメージを植えつけようという意図的な動きがやはりあるだろ

う。これに対しては、やはり反撃をするだけではなく、前の外務委員会でも私は指摘をさせていただいたように、ニューズウエーブに意見広告を出すかどうか別にしても、意見広告は一回一千万ですから、三百六十五日載せたって三十六億五六十億五千というお金が日本人の先人の誇りと名誉と子孫の誇りのために有効であれば、私は高過ぎるということはないと思うんですよ。

その後も我が党はもう一回質疑ということで求めいくわけであります、最後かもしれないのであえて言わせてもらうけれども、麻生さん、これについてはそういう取り組みを系統立ててなさる決意はありませんか。

○麻生国務大臣 アメリカに限らず、表現の自由というものが保障されている国々において、特定の国が特定の国に対するいわゆるプロパガンダと言われるようなものはこれは今の時代に限らず、よくこれまでも意図的に行われてきましたし、また、自国の宣伝のためのプロパガンダ、他国を陥れるためのプロパガンダ、これは戦争中に限らず、いろいろな形で行われてきたのはもう御存じのように歴史的事実であります。ただ、そういったものに対して、日本は余り対抗するとか抵抗するとか、そういうのに断固反論するというような習慣もしくはシステムというのができ上がつていないと、いうのも事実でしたし、今に關してもそれがう

まくきちんとでき上がっていると思っているわけ

ではありません。

ただ、今言われましたように、そういうことに關して、自國の不利になりますことははつきりしておりますので、そういうものに対しきちんと丁寧に反論していく、事実とは違う、もしもあるうはずがないわけがありますが、どちらに

は受けのを断つたと思うんですが、そういうのは受けるのを断つたと思うんですが、そういうのは受けの手回しはだれがやつたかはちょっとと言えると

ころではありますけれども、それらの事実は、一応しておるということも頭に入れておいていただけだと存じます。

○松原委員 最後の部分は、麻生外務大臣になつてロビイスト活動を頑張つてやつておられるのか

などいう期待感にも結びつくわけであります

外交の一一番重要な部分だと思うんです。

時間が参りましたから、最後にもう一問だけ質問します。

韓国政府と日本との排他的経済水域、EEZの問題であります。韓国が従来と違つ主張に転換

した。このことに対する政府はどういうふうに評価しているのか、そしてどのように韓国政府から説明があつたのか、お伺いしたい。

○麻生国務大臣 来週から予定をしております交渉に対する韓国がいろいろ言つているという報道

がなされているということは承知をしておりますが、具体的な交渉の内容についてまだ交渉の前から明らかにするはめありませんし、そういうた

め予断して申し上げるということは差し控えたいと思つております。

○原田委員長 次に、山口壯君。

○山口(壯)委員 民主党の山口壯です。

確かに、麻生大臣とはこれがひょとしたら最

なります。双方とも問題の解決を図るよう交渉に臨むことが重要だと思っております。

そして、忘れちゃいかぬのは、平成八年の橋本、

金泳三の間で行われました、竹島の領有権問題と

は切り離して排他的経済水域の境界画定の促進を

図る旨の合意がなされておりますので、五回目と

なります今回においても、この合意が基礎となつ

ていることにつきましては日韓で理解を共有して

いると理解をいたしております。少なくともこれ

は破棄したという話は聞いておりませんので、いずれにいたしましても、現下の日韓関係というものを考えて、安定的な運営ということが大事などを思つておりますので、意味のあるものにきちんとしていきたいと思っております。

○松原委員 この竹島問題は韓国側がいろいろと動きが慌ただしいわけであつて、逆にこの機会に

あえて国際紛争化をさせ、我々の領土であると

いうことで、それをハーグの司法裁判所に持ち込

むようなやはり手練手管をぜひとも使つていただきたいと思います。

○麻生国務大臣 これまで国民党が民主党政権

たという話なら感想を述べられますけれども、他の選挙の結果の感想を外務大臣の立場として悪

くないわけですね。我が党は今回の選挙で勝つた。このことに対するの

る麻生さんだから、ぜひいろいろ頑張つていただきたいと思うんです。

きょうは、通告させていただいているのは米軍再編の話と靖国ですけれども、その前に、例の国際組織犯罪防止条約について、先週いろいろやりとりがありました。そして、民主党の我々が出した

いる案について、大臣も感想というか所見を述べられたわけです。

条約締結のプロセスというのは、例えば国連で署名をした、それから国会に持つてきて承認をした、承認をしたときにその留保の条件というのを確認をしたときにその留保の条件というのは、外務省を初めとする、あるいは法務省を含んだ政府のチームで交渉されて、それを我々は一括して、留保があるかないかも含めて一括して国会での承認を求められたわけですね。

これについて、今度は国内法を整備していく。その中で共謀罪について、民主党としては、おつと、これはちょっと大変だなという議論をさせていただいたわけです。

これが、国内法の整備が整うと、今度は批准書の寄託という格好で国連に寄託する、御名御璽というものをもつけるかどうか、これで条約締結行為が完了するわけですね。

したがつて、条約締結行為は、この批准書の寄託を我々は今行つていなわけですから、言つてみれば、全部終わつてしまつて、いるということ

ではないわけです。どの時点で、例えばある項目について受け入れられないかとかいうこと

のは、我々のいろいろな日本政府としての、ある

いは日本の国の方として私はあり得ると思う

ことです。

これを踏まえて、まず大臣、記者会見で民主党

案では批准できないというふうにおつしやられた

ことの趣旨を少し詳しく教えてください。

〔委員長退席、谷本委員長代理着席〕

○麻生国務大臣 正確には、これは元法務委員長、法務の筆頭をやつておられた塩崎副大臣が答えるのが一番、経緯等々、答弁も含めてやつてお

られましたので、こちらの方がお詳しいと思います。そちらの方が適切と思いますが、私の所管しております外務省の立場からいえば、あれはたしか六百幾つの項目か、正確な数字は覚えていませんけれども、約半分の三百幾つになつたと思いま

す。

そういうもので、日本は、この三百は認められます、しかし六百のあれでは認められないと言つておりますので、条約上の義務というものは、この六百の方で義務をやつておりますので、国内の担保法に係りますいろいろな話といふのが出てくるんですが、そういった意味では、従来の六百を認める、国内法で三百だけということになりますと、これは、この批准という方の六百でこつちはやつておりますので、日本だけ三百にしてねといふ交渉をやつて果たして通るだろうかといえば、極めて難しいだろうなどいう従来の立場を申し上げたというように思つております。

○山口(壯)委員 徒來の立場はそういうことでしたね。

民主党案の趣旨というのは、国際組織犯罪防止条約のものですから、テロについて共謀している、おい、テロをやろうかと共謀しているのがいけば、実行していなくても捕まえる、こういうことを可能にするというのが趣旨でした。そういう意味では、例えば民主党が国際犯罪に限るというようなことというのは、これは正直、非常に筋が通つて

いると思うんです。

だから、言つてみれば、国内法を整備する段階で気づいた話ではあるんですけども、それは気づいた段階で、やはり何らかの手当てというものはなされてもそれほどおかしくないと私は思うんです。

そういう意味では、大臣、今までの答弁、あるいは日本のやり方として、締結した、署名をしたときに、留保するかどうかということにとらわれています。これは国によつて違いはあるはずですから、いろいろな留保の仕方がある。これは学説だつて、日本

として、例えは国会が、我々が議論をするときにも、留保をつけるかどうかということの可否も含めて、これからは新しいやり方のものを、例えは国会でも留保について議論ができるということについてもお考へいただくことはどうでしようか。○塩崎副大臣 今大臣から答弁申し上げたように、この間の大蔵の発言は、これまでの政府がどういうことを言つてきたかということを繰り返し申し上げたわけですね。

今先生の御指摘は、留保というのはどの段階でもできるじやないか、つけられるじやないか、こいつは度も申し上げたように、平成十五年に社民党以外みんな賛成して国際組織犯罪防止条約に承認を国会として与えたときに、留保をつけずに締結するということについて国会の承認を得たという事実があることは、私たちには踏まえないといけないというふうに思つてゐるわけであります。

条約法に関するウイーン条約というのがあつて、どういう場合に留保をつけられるかというの

があるのは先生御存じのとおりでありますけれども、一番大事なのは、留保を仮につけるとしても、条約の趣旨とか目的とか一番の根幹部分に照らしてみてどうかということをやはりきちっと考えた上で、つけられるかどうかというものは最終的に決まってくることだということを、これまで法務委員会の方でも申し上げてきたわけであつて、です

から、一つは、平成十五年に承認したときに留保をつけないとということを承認をいただいていると

することをどう考へるか。

確かに第三条に国際的な組織犯罪について問題に

するというふうになつてゐるわけですから、その実施のところで国際性をつけはいけない

ということをこれまたどう考へる

るのかということで、意見のやりとりがずっと民主党との間であつたということであつて、あの時点で、前回金曜日は、仮に与野党で合意をすれば、外務省としては、当然国会の意思に従つて締結に向けて努力をするんだということを大臣のメッセージとして、時間がなかなか始めてくれなかつたものですから私の方から文書のものを読み上げさせていただいた、こういうことだと思います。

○山口(壯)委員 今塩崎副大臣の方から、国会で何らかの決意あるいは決心があれば、それを踏まえて行政としてはあり得る方策を探つていいこう、こういう話ですね。それはそれでよくわかりました。

あと二つ、これはもうある意味で意見の分かれ目ですから別にここでやりとりをしようとは思わないでけれども、国会に承認が求められた際にこれも何度も申し上げたように、平成十五年に社民党以外みんな賛成して国際組織犯罪防止条約に承認を国会として与えたときに、留保をつけずに締結するということについて国会の承認を得たという事実があることは、私たちには踏まえないといけないというふうに思つてゐるわけであります。

一々があつた後、それはもうそうだ。他方、それを一括して、どこに留保があるかないか、全部もうおぜん立てができ上がって、これを一括して認めか認めないか、イエスかノーかという話をして来られると、やはりそれは本当は正直つらいところもあると思うんです。

そういう意味では、趣旨といつものも、趣旨を損なわない範囲の留保ということについても、例えば民主党案の中には、国際犯罪に限るという面があります。私らの感覚からしたら、それは国際組織犯罪防止条約ということのもともとの趣旨を損なわないだろう、こういう判断もあります。

したがつて、この件については、また継続して

審議されますから、またそういうことも踏まえて

いろいろしてもらつたらとは思いますが、

きょうは大臣の記者会見で言われたことの趣旨を

この委員会でも確かめさせていただきたかったと

いうことです。

さて、米軍の再編の話について聞かせてください。

米軍の再編、これは日本についてやつてゐるだけではなくて、むしろグローバルにされているわけですから、今回の再編によつて日本の自衛隊とそしてアメリカ、米軍がどのように緊密になろうとしているのか、その辺についてお聞かせください。

○麻生国務大臣 二〇〇二年の十二月の2プラス2以降に關して、日米の同盟のあり方についていろいろ協議を行つてきて、その中で任務、役割、また能力等々、兵力態勢の再編に関する検討の成果というものを取りまとめてきたんだと思います。

これは、防衛庁の方が詳しいところだと思いますが、自衛隊の安全保障、米軍と一緒にになって安全保障とか防衛協力のあり方を検討した中で、少なくとも日米安保体制を強化するというので、現実的に、国際社会の諸問題に取り組んでいかなければ、効果的に貢献するということになりつある昨今の国際情勢の中にあって、日本と一緒にになって連携の強化、それから相互運用性の向上、そして情報共有の強化などを目的としたんだと思っております。

具体的には、第五空軍司令部の話とか横田の話とか即応集団司令部のキャンプ座間への設置とか、いろいろ御存じのとおりでありますので、そういう形で、効果というものが効果あらしめるようになりますためにどうすればよいかということで、役割、任務等々の分担の編成をより正確にしていった、明確にしていったことだと理解しております。

○山口(壯)委員 今、大臣も、日米の関係、関係というか、いわゆる米軍と自衛隊の関係が緊密化されるということですね。それは、確かに、今までずっと政府が志向してきた方向であるとは思ひます。

私は、ずっと吉田茂さんの話を引かせてもらひながら、独立自尊の我々の気持ちというのも非常に大事にしなければいけない、それは吉田茂さ

人の発想でした。そういうことから考えた場合に、今回の緊密化の話というのは、テクニカルに防衛庁に任せておけばいいという話ではなくて、もう少し大きな観点でもつてとられた方がいいと私は思っています。

大臣、防衛庁の方が詳しいと思いますがと言われたのは、それは気持ちとしてよくわかるし、実態、そういう面もあるから、それはそのとおりでしよう。しかし、少し視野を越えて、シビリアンコントロールという考え方も大事にしていただきたい。このことについては外務省としてよく知つておかなければいけない。そのことがアメリカとの関係、あるいは、場合によつては世界をどう日本がつくつていこうとするか、世界というか秩序ですね、そのことにも関係しますから、これは防衛庁の話だというふうに外務省が言わずに、日米安保条約を主管するのは外務省ですから、外務省の話だという認識を持つて取り組んでいただきたいと思うんです。

○麻生国務大臣 まず、このことについて確認してください。

○山口(壯)委員 日米協力がより緊密化したこと、直ちに日本の自衛隊の在日米軍への従属化を意味していることではないことははつきりしております。

○山口(壯)委員 言われましたように、独立自尊、自立等々の本的な概念、哲学というのはきちんと押された上でやらないと、従属化するということは断固避けねばならぬというのは、これは日本という国は独立国家である以上当然だと思いますので、御趣旨は踏まえて、一番肝心なしんのところだと思いますので、きちんと対応していきたいと考えております。

○山口(壯)委員 大臣、外務省の主管事項として認識していただけますか。

○麻生国務大臣 外交の基本中の基本の一つでもありますので、当然のことだと存じます。

○山口(壯)委員 日米安保条約に関しては外務大臣が責任を持って遂行する、この基本をしっかりと押さえておいてください、これがシビリアンコントロールのことにもつながっていくわけですか

トロールのことにもつながっていくわけですか

わ�です。

他方、我々、軍事の関係で、やはりアメリカと日本と、例えばミサイルディフェンスの話をとつてみても、Xバンドレーダーというものをこれから配備していく、急速に話を進めていますね。

○山口(壯)委員 このXバンドレーダーについて、例えば、日本に置かれているから、その運用を日本が主体的に

あるいは、場合によっては主になつてやるかどうか、この辺になりますと、どつかかというと、ミサイル防衛の話はアメリカはぐんぐん進んでいる

ものですから、ついで、言つてみればアメリカの指揮系統にも似たような話になりかねないとい

うことがあるんだと思うんです。

○山口(壯)委員 繰り返しますけれども、この話は吉田茂さんが、ユニファイドコマンドというものを突きつけられ

A T Oでは、アイゼンハワーに来てくれとまでイギリスやフランスが頼んで、そしてアイゼンハ

ワードの号令一下、全軍を指揮するユニファイドコマンド、統合司令部という概念があつた。まさか

戦争に負けた日本がそれに反対するとは思いもよらず、最後まで反対したわけですね。ダレスが、講和条約についても、もう上院で承認求めるよう

なことしないぞ、要するに、占領国でずっと居続けるかというプレッシャーまでかけられて、なおかつ吉田茂さんは、いや、日本とアメリカという

のは本当の意味での対等のパートナーでなければ私はシビリアンコントロールということで、外務省が主管事項としてやらなければいけないということを強く申し上げているわけです。

○山口(壯)委員 このことについて、例えば、冷戦が終わって、日本が安全保障をどういうふうに守るかという議論がなされていないんです。防衛大綱をどうするかという非常にテクニカルな話に毛が生えた程度

国民に受け入れられない。それから比べると、ちょっとただんだん吉田茂さんがむしろ危惧した

方向に今は向かっているわけです。

だから、私はしきりに言つて、いわゆるディ

・ フェンスコミットメント、大臣はもちろん、条約上の解釈として、日本がどこかの国に攻められたときには、アメリカが日米安保条約上、防衛の義務を有する、それは条約にはそう書いてある。します。

かし、それが本当に、例えば中国との関係とかで、中国が今がんがん核も備えているときに、本当に大丈夫かという議論というのはどうしてもおかなけれ

ばいけないところなんですね。

それを考へると、アメリカのディフェンスコ

ミットメントという話も、これは正直言つて、イ

ラクやイランで、イスラエルが心配するところに

はがんがん行くけれども、そうでない北朝鮮につ

いては六ヵ国協議という格好で中国に任せつ放し

だということになると、この五年間、小泉内閣の間に日本の安全保障に関するアメリカのディフェ

ンスコミットメントは低下しているという評価す

るが、この辺になりますと、どつかかというと、ミ

ラ成り立つてしまうんです。キャッチボールとか

ジャンパーの交換をしている間に、現実に、アメ

リカのディフェンスコミットメントというの

丈夫かという心配を私はしています。

そういうことからいきますと、日米の防衛に関

する緊密化というのは、本当のところへいくと、

どうもミサイルディフェンスについて、ぎゅっと

強くなっているというところが突出てしまつて

いる。本当の意味での、日本とアメリカがどうい

う安全保障の政策を持つていて、そのこと

とのり合わせができるといいわけです。防衛當

局がぐんぐん突き進んでしまつて

いる。本当に、少なくとも九・一以降はかなりとい

うことですから、少なくともその契約が、いざとい

うときにちゃんと作動するか否かというのは、こ

れはふだんからの努力というものをやっておか

ないと、いわゆる不斷の努力が要るんだと思つてお

りますので、そういつた点から考へますと、私ど

もは、日米間の条約というものはきちんとできる

うときにはちゃんと作動するか否かといふことは、こ

れは、条約というものは契約と同じで生き物だと思つ

いますから、少なくともその契約が、いざとい

うときに機動的に働くようになつた努力が要る。私

は、条約というものは契約と同じで生き物だと思つ

ります。

ただ、日米安全保障条約が、いざ有事ということ

にならうというのは、これは基本中の基本で、今

さら申し上げることもありません。

事、有事の設定の仕方によつても違いますけれど

も、有事においては日米安全保障条約ということ

にならうというのは、これは基本中の基本で、今

かなければいけないところなんですね。

そこで、機動的に働くようになつた努力が要る。私

は、条約というものは契約と同じで生き物だと思つ

ります。

それを考へると、アメリカのディフェンスコ

ミットメントという話も、これは正直言つて、イ

ラクやイランで、イスラエルが心配するところに

はがんがん行くけれども、そうでない北朝鮮につ

いては六ヵ国協議という格好で中国に任せつ放し

だということになると、この五年間、小泉内閣の間に日本の安全保障に関するアメリカのディフェ

ンスコミットメントは低下しているという評価す

るが、この辺になりますと、どつかかというと、ミ

ラ成り立つてしまうんです。キャッチボールとか

ジャンパーの交換をしている間に、現実に、アメ

リカのディフェンスコミットメントというの

丈夫かという心配を私はしています。

そういうことからいきますと、日米の防衛に関

する緊密化というのは、本当のところへいくと、

どうもミサイルディフェンスについて、ぎゅっと

強くなっているというところが突出てしまつて

いる。本当に、少なくとも九・一以降はかなりとい

うことですから、少なくともその契約が、いざとい

うときに機動的に働くようになつた努力が要る。私

は、条約というものは契約と同じで生き物だと思つ

ります。

そこで、機動的に働くようになつた努力が要る。私

は、条約というものは契約と同じで生き物だと思つ

ります。

トロールのことにもつながっていくわけですか

わ�です。

他方、我々、軍事の関係で、やはりアメリカと

日本と、例えばミサイルディフェンスの話をとつてみても、Xバンドレーダーというものをこれから配備していく、急速に話を進めていますね。

○山口(壯)委員 このXバンドレーダーについて、例えば、日本に置かれているから、その運用を日本が主体的に

あるいは、場合によっては主になつてやるかどうか、この辺になりますと、どつかかというと、ミ

サイル防衛の話はアメリカはぐんぐん進んでいる

ものですから、ついで、言つてみればアメリカの指揮系統にも似たような話になりかねないとい

うことがあるんだと思うんです。

○山口(壯)委員 繰り返しますけれども、この話は吉田茂さんが、ユニファイドコマンドとい

うの号令一下、全軍を指揮するユニファイドコ

マンド、統合司令部という概念があつた。まさか

戦争に負けた日本がそれに反対するとは思いもよ

らず、最後まで反対したわけですね。ダレスが、講和条約についても、もう上院で承認求めるよう

なことしないぞ、要するに、占領国でずっと居続

けるかというプレッシャーまでかけられて、なお

かつ吉田茂さんは、いや、日本とアメリカとい

うのは本当の意味での対等のパートナーでなければ

私はシビリアンコントロールとい

うことで、外務省が主管事項としてやらなければ

いけないといふことは、ぜひとも九・一以降はかなりとい

うことですから、少なくともその契約が、いざとい

うときにちゃんと作動するか否かといふことは、こ

れは、条約というものは契約と同じで生き物だと思つ

ります。

そこで、機動的に働くようになつた努力が要る。私

は、条約というものは契約と同じで生き物だと思つ

ります。

分が多々ありますので、そういうたとこを踏まえてきちんと対応していくという努力、決意といふものはきちんと持ち続けておかねば国は預かれ

ぬということにならうと存じます。
○山口(壯)委員 大臣、外務省がやはり責任を持つて日米安保条約にかかるることを主管していく。これに関して、防衛庁は防衛省に昇格しようかという話も、額賀長官は、私が本会議で質問させてもらつたときにも、何とかこの会期中といふ話をされていましたし、現実にその動きが、六月九日ですか、閣議でもお話しになられるよう聞いています。

我々は數の上での非常には多いわけですが、私は、実は防衛庁を省にするのは、まだ、本当はもう少し時間をかけていいと思っております。でも、どうしてもという場合に、我々は反対し切れない数ですから、万が一省になつた場合、これは誤解のないようにしておいていただきたいですけれども、私も防衛庁には出向を二年間していて、大韓航空機の墜落事件の後始末を目いっぱいやって、当時西廣さんは別のところにいて、矢崎さんが防衛局長でいて、夏目さんが次官でいて、いや、実は君が防衛庁を救つたかもしれないぞとまで言つてもらつて、大変なアキレス腱になるところだった。まあ、私はそこまでやつた以上、思い入れもありますから、そういう意味では防衛庁は好きですよ。好きですけれども、省にするにはまだ早いと私は思つているんです。

そういう意味では、防衛省にした場合に、外務省が日米安保条約について主管の省であり続けるということは変わらないですね。

○麻生国務大臣 そのように考えております。

○山口(壯)委員 それはぜひそういうふうに、その体制で、あるいはその気構えでやつていただきたいと思います。

で、やはり麻生さんがおそこには最後の場面にしねばいけなかつたと私は思うんです。そういうことを私は申し上げているわけです。
先ほど、現実に即してということとも言われました。現実と原則と、この二つをいつもバランスをとりながらやっていくわけですね。それで、私は何度も言っていますね、原理原則がおろそかになつていています。このアムの話についても、在日米軍じやないんだから、在日米軍に関する思いやり予算の発想とか、在日米軍に対する特別協定とかという発想は本来成り立たない話なんです。吉田茂さんがいたら出さなかつたと思いますよ。少なくとも三十億ドルの融資、外務省が考えたその原案で突っ張ったはずですよ。
そういう意味では、額賀さんが、最後は半額に値切つた、ちょっと待つたと、私は正直言つてつらかったです。でも、それが今の日本の状態かもしれない。現実には即している、しかし、原則を大事にしなければいけない、これが外務省の役割であるのですよ。麻生大臣もあと何ヵ月かもしれないけれども、ぜひその構えを伝えていただきたいと思います。

戦略は自分たちだ、こういう面が見られるわけで
す。広く金、人、戦略といいますけれども、戦略
はアメリカだ、同盟国はついてこい、金、人を出

出していない。ステークホルダーと言うゼーリングがいたり、いや、コンテインするべきじゃないかと言う人もいたり、あるいはコンテインすら成り立たないんじゃないかと言う論者もいたり、ま

階段を上つていったその心というのはどういうことだろうか。それは、私が察するに、おれがもしもこれで全部ひつかぶつて、ここで日本が新しいスタートを切れるのであれば、あえてひつかぶるうじやないか、私は、その心意気は無にしちゃいけないと思うんですよ。

そういう意味では、東京国際軍事裁判と「うの

は間違っている。間違っているけれども、それを正しいか間違いかということで議論するよりも賢いか賢くないかという議論の仕方をした方が我々新しいページを開いていくるというふうに思つてゐるんです。

そういうことからいへば、この極東國際軍事裁判で間違つてゐることはいつぱいあります。広田弘毅が入つてゐることすら間違いだと私は思ひます。だけれども、賢い対応の仕方も考えなければいけない。

アメリカのこのおじさんたちが言つている」というのは、マイク・モチヅキは、「米国のエリー・トトは概して靖国神社の歴史観には否定的だ。歴史問題が原凶で、日本に対する批判的な見方が強まっていて」、これは靖国神社の話。これは直接に間接的にありますから、吉田司、東京国際刑事裁判所へ連れて行きました。

級戦犯とされた方々は、一九七八年以降、今合祀されているから、そのことに関係するわけです。國務省の中では、日本がアメリカと協力して中國を國際社会のパートナーにしていこう、あるいは日米がそうしていこうという気持ちを持つてほ

しいと考えている。
でも、カルダーさんなんかは、「隣国と対話でき
ない日本は、米国にとつても役に立たない。口
米同盟が機能するのは、日本がアジアのなかで役

割を果たしてこそだ、これは本論ですよ。
今、麻生大臣は努力されていると、しかし、現
実には首脳同士の会話というのが成り立っていない
い。まあ、これから新しい段階を迎えるので、そ

れは修正していくことでしようけれども、しかし、こういうことというのは、我々賢く対応しなきやいけないと思うんですよ。

正しいか間違いかだけでこの議論をしていると、日本が昔のページにどうしても戻ってしまう。

これは日本として、私は賢くないと思うんです。間違いは間違いで、我々の心の中でもちゃんとそれは認識しておけばいい、アメリカ人の中にもそういう人はいっぱいいますから。だけれども、この靖国問題に対して、麻生大臣、この記事を読まれてどういうふうに思つておられるか、感想をお聞かせください。

○麻生国務大臣 朝日新聞の一面トップに掲げるニュースかねと思ひながら、いつものようにそう思つてちょっとだけ見ましたけれども、この小泉総理の参拝問題に関しましては、これはもうこの前、累次説明をしておられるもので、改めて説明することは省かせていただきますが、アメリカの国内にも、これは山口先生、いろいろ意見があるといふのはもう当然です、二億五千万もいるんだから、いや、かれこれ三億ぐらいますからね。自由な国ですから、いろいろな意見を述べられるのは当然のことなんだと思っておりますし、事実、いろいろな意見があるということはよく承知しておりますが、少なくとも、アメリカの政府が靖国神社参拝というものを批判したという例を私は知りません。それから、批判的な受けとめ方が専門家の間で一般的かということに関しても承知をいたしておりません。

いずれにしても、日本の政府としては、この種の総理の参拝の趣旨について、随時、今後とも説明をしていかねばならぬと思っております。先ほどの極東軍事裁判の話につきましては、これは一九五一年五月のマッカーサーの米上院の軍事委員会での証言等々において、その内容もよく御存じのとおりですので、そういった話もあるというのは事実なんです。しかし、日本としては、サンフランシスコの講和条約においてサインをするときには、この極東軍事裁判を受け

入れる前提でサンフランシスコ講和条約にサインをしているという現実もまた歴史的事実として知つておかなければ、いわゆる賢い、現実的な対応にはならぬというよう考へております。

○山口(壯)委員 大臣にはよくわかった上でお答えいただきたいことは承知の上で、それはブッシュ大統領も言つていらない、それはそのとおりです。それから、あるいは一般の米国人も余り言つてない、それもそのとおりです。

他方、この記事の中でも、例え「ブッシュ大統領が首相の靖国参拝を批判することはなく、国防省も日本の歴史問題を重視していない」それがそのとおりだ。だけれども、「外交を担う国務省内には、日米が協力して中国を国際社会のパートナーにしていく」、そういう発想もある。

したがつて、それは、大統領としてはそこまで言わぬですよ。あるいは、「おうとしても、小泉総理が四十五分間独演のスピーチされた」という話もあるじゃないですか、だから、そこまでしていふ人にそれは言わぬでしょう。だけれども、やは

り外交を担当する外務省としては、とりあえずそ

のことをもう既に流れとして察知しておいてほしいわけです。ケント・カルダーも、「多くの米国人が靖国を知るようになると、日米関係の障害となりかねない」と。

それは、特にびっくりするのはあの博物館なん

ですね、特にびっくりするのは。根本的にはA級

戦犯の話も絡まっていますけれども、博物館の話、

大体外交官が、靖国、それは見ておかぬやいか

ぬと大使みんな行くわけです。ところが、博物館

に行つたときの、びっくりするというのが一般的

感覚ですよ。これは、いい悪いとか、正しい、間

違ひだということを乗り越えて、彼らはびっくり

するわけですね。静かな神社だと思って行つたら、

ちょっと全然趣が違う。

私は、いい悪い言つていないんですよ。でも、彼

らはそういうふうな感覚で受け取つてているわけ

です。米国人についてもそうでしょうね。博物館に来

た米国人は、それはもちろんほとんどいないです

よ、だけれども、知れば知るほどびっくりするかもしれない。

そういうことを知つた上で我々は対応を考えな

きやいけないので、大臣、ブッシュ大統領も言つ

ていないから、あるいは米国的一般の人はまだ知

らないとかということで済ませることはよく

わかっていますから、ぜひそれを長期的な深謀遠

慮でもつて対応していただきたいと思います。

私のきょうの質問というのは、確かに、大臣と

ちょうどちようはつしやらせてもらうのは最後かも

しない。もつともつと厳しくやつた方がよかつ

たかもしれないけれども、ついつい敬愛する麻生

大臣だから矛先も鈍つたかもしれません。でも、

一番大事なところは酌み取つていただきたいんで

すね。

独立自尊、それはアメリカに対しても、そして

中国に対しても、そして日本は、みずから

の哲学、和を以て貴しと為す、あるいはともに生きると

いうところを、これから日本が外交政策の中で、

あるいは安全保障政策の中にもそういうことが

入つてもいいかもしれません。

ぜひそういうことを踏まえて、今曲がり角に來

ている日本外交ですよ。ついこの二十年間を見て

みましたら、防衛の分野で積極的にやることがど

うも日本の責任を果たすみたいな感覚が一般的に

あつた。それに我々、外務省にいたときに、援助

ということもあるだろう、ソフトパワーの援助を

使って日本が役割を果たしていこうということ

で、当時ロン・ヤスと言われた中曾根元総理と

レーガン大統領、戦略的な援助の使い方というこ

とも我々仕組んだつもりです。

そういう意味では、決して、言つてみれば、ア

メリカに防衛の分野でびつとくつくことが日

本の独立自尊ということにつながらないわけで

す。むしろ逆だと思うんですね。

独立自尊というのは、例えば、自民党の中にも

たくさんおられると思いますけれども、親米保守、

親米保守の考え方というのがむしろ日本の政策判

断能力というものを低下させてしまつたかもしれ

ない。アメリカの言うことを聞いていればそれでいいじゃないかという心がついつい潜んでしまつ

ている。

○谷本委員長代理 次に、笠井亮君。

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

きょうは核兵器をめぐる問題について質問した

いとります。

今日、北朝鮮、イランを初めとして、核開発問

題については、それぞれの地域の情勢

を厳しい緊張にさらす行動をとらずに、いかに平

和的、外交的に解決できるかどうかが国際社会に

とつて重要な課題になつてゐることは当然だと思います。

そういう中で、内外の世論や主張の中で、やは

り核兵器を保有する国があるから対抗して持とう

とする国が後を絶たないんだ、地球を守るために、

人間の生命を守るために、今こそ地球から核兵器

を廃絶しようという声が大きく広がつてゐると思

います。

広島、長崎の原爆投下から六十年以上たつた今

なお、最高時からは減つたとはいえ、世界には依

然として膨大な核兵器が存在しております。新た

な核兵器国の中出現を許さない上でも、核兵器廃絶

の課題がいよいよ重要になつてゐると思うんで

す。

この点で、先月来日しました国連のアナン事務

総長も、東京大学における講演で、唯一の被爆国

である日本の役割に大きな期待を表明しましたが、麻生大臣に、核兵器廃絶の課題の今日の重要性、そして日本がどのような役割を果たしていくのか、端的にまず伺いたいと思います。

○麻生国務大臣 アナン事務総長の話も今引用されましたが、少なくとも日本の場合は、国

民感情に照らして、いわゆる被爆国としての国民感情と言つた方が正確かもしれません、国民感情に照らしてみても、この核兵器の廃絶というのを極めて重要な課題であろうと存じております。核兵器がないから平和とは言いませんけれども、核兵器のない、平和とか安全という社会とが世界というのを実現していくためには、日本は、たしか毎年欠かしていないと思うんですが、国連の核軍縮決議案というものに関しての提出国をずっととやつてきていると思っております。今のは一つの例ですけれども、外交努力というのは引き続きやっていかねばならぬ大事なところだと思いますので、今後ともそのような努力は強化してまいりたいと考えております。

○笠井委員 昨年の被爆六十年の状況、それから、とりわけ、五月にはN.P.Tの運用検討会議が行われました。秋には国連加盟国首脳会議があり、それから、国連総会ということで結果も出た。そういうことも踏まえ、二〇一〇年に開かれる次の運用検討会議に向けて、日本の役割、いよいよ重要になつてゐるというふうに考えます。

特に、私は二つのことをきょうは端的に提起したいと思うんです。

一つは、広島、長崎の、今国民感情と言われましたが、被爆の実相を広く世界に知らせるための政府のイニシアチブという問題です。

昨年五月、国連本部で開かれたN.P.Tの運用検討会議、私も傍聴に行きました。この会議に合わせて、日本原水爆被害者団体協議会、日本被爆協が主催をして、「ノーモア・ヒロシマ・ナガサキ展」というのが開かれました。これは、広島、長崎両市が共催をし、日本政府、国連代表部も後援をするということでありました。

この原爆展は、各国から訪れた政府その他の関係者の多くの人々の心を打つて、核兵器廃絶を求める声を広げる機会になりました。

私自身、個人的にですが、母が廣島で被爆をして、その体験を聞いて育つたということで、それが原点となつて今日までやつてまいりましたが、こうした被爆の実相、そして原爆展の取り組みというのが世界の至るところで実施されれば、核兵器廃絶を求める声がさらに広がつて、各國政府を変える力になるというふうに私は確信をおります。

昨年五月に厚生労働省所管の国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館がアメリカのシカゴの平和博物館で原爆展を開催しましたが、私が承知しているところでは、国の機関としては初めてであったと 思います。国連本部での原爆展も、被団協がやるということことで二〇〇一年に提案をしながら、四年間かかってようやくできたということでありまし た。

そういう意味では、関係者、自治体、いろいろ要望はあると思うんですけども、原爆展の開催とか、あるいは、そういう被爆の実相を広げるとか、あるいは、そついう被爆の実相を広げるとか、ある意味、アメリカに遠慮しないでとか 政府が、ある意味、アメリカに遠慮しないでとか いう点で、もつと本腰を入れて取り組むべきじゃないかと思つんですが、大臣、その点はいかがで しょうか。

そしてもう一点、あわせて、外務省は、最近、「軍縮・不拡散 日本の取り組み」というパンフレット、リーフレットを出されました。これを拝見しまして、戦後世代が多くなつてゐる中で、唯一の被爆国の原点として、被爆の実相とか被爆者の訴えというのが残念ながらこの中にないんです よね。

それで、拉致問題で、政府、外務省は英文バブルットをつくられて、大いに国際的にも世論を喚起しようということで出されてゐるわけですが、核問題でも、世界に核兵器廃絶を働きかける上で、被爆の実相とか被爆者の訴えとか、やはり独自の

パンフレット、リーフレットも含めて、つくることを検討されたらどうかと思うんです。原爆展への開催と支援、それから被爆の実相についてのパンフレット、リーフレットの発行についてはどういうふうに考えていらっしゃるか、伺いたいと思います。

○塩崎副大臣 笠井先生とは参議院時代から親しくさせていただいておりますけれども、大体同じようなことを考へておられますけれども、大体同じかもわかりませんので、申し上げたいと思います。

親しみを覚えているわけでありますから、なおさらのことでありますけれども、実は私も、今先生はお母様が被爆された、それが政治活動の原点だという話がありました。私の父も広島で国税局勤務がありまして、私は小学校のときに初めてあそこの原爆記念館に行つて、衝撃を受けて以来、政治に関心を持つようになつたという意味において、極めて共通するところがあるな、所属する政党が若干違うぐらいのことであろうと。

そこで、イランの、今の核の問題について、麻生大臣も汗をかきながら、独自の外交を展開しているのも、説得力を持つのは、やはり唯一の被爆国であつて、NPT政策を推し進めている中心的な国として日本があるからだ、こういうことだらうと私は思つています。

そこで、当然、核兵器のない平和で安全な世界を一日も早く実現することを目指して積極的な外交をするのは今先生がおつしやつたとおりでありますが、特に長崎・広島。この悲劇を人類の記憶にとどめるということが極めて重要だということだけ思つています。

それで、今の原爆展、共産党が支援をしているというお話をあつたかと思ひますけれども、政府といたしましても、これまでこの原爆展の開催を後援等々で支援してまいりましたし、昨年五月のシカゴにおける国立原爆死没者追悼平和祈念館による海外原爆展、これについても、厚生労働省所管のここがやつてゐるということで、政府としてもバックアップをしているわけでございます。

さらに、世界各地から毎年二十五名から三十名の若手外交官を広島、長崎に招請いたしまして、被爆者との交流を含め、被爆の実態を体験してもらう国連軍縮フェローシップ計画というものを国連と協力して推進しているわけであります。政府として、委員の御指摘も踏まえて、こうした努力を引き続き積極的に行っていきたいと思つておりますが、特に、今のパンフレット、「軍縮・不拡散」というものでござりますけれども、これの英語版についても作成する方向で検討してまいりたい、このように考えております。

○笠井委員 英語版というか、その中身でやはり被爆の実相とかそういう問題を大いにきちっと盛り込むということで検討をいただきたいということなんですが、いかがですか。あるいは別途独自に被爆のパンフレットです。

○塩崎副大臣 この中身を見てみますと、これからどうするかという話が多いのですから、今先生がおっしゃったように、私も個人的にそのことを事務方にも言いましたが、やはり過去のこととも少し、後世に伝えるという意味で、あつてもいいのではないかというふうに私は個人的に思つて、事務方にそのように伝えてあります。

○笠井委員 同じ思いでということで心強いわけですねけれども、被爆展については、原爆展は共産党が独自に支援というよりも、大いにやはり広範な人々が支援して応援しているということです。今、ようやくこぎつけたということだと思うんですが、大事なことだと思います。

この際、私、一言だけ申し上げたいのは、原爆症認定裁判で大阪地裁の判決に政府が控訴するということがありまして、被爆六十年を経た今なお、被爆国政府が被爆者と裁判で争つてているというのは、世界から見ても異常なことだと思つんですね。この姿勢は直ちに改めるべきことを強く求めておきたいと思います。

それからもう一つ、時間が限られていますので、日本政府がやるべきことということで私が申し上げたいのは、核兵器廃絶に向けて核兵器保有

国に対して働きかける、特にアメリカに對して、はつきりやはり物をもつと強力に言うべきではないかというふうに思ふんです。

米国政府は、昨年五月のNPTの会議のときにも準備委員会の段階から、二〇〇〇年の核兵器廃絶の明確な約束をほごにするということがありました。核保有国、特に米国の核兵器には指も触れさせないという態度をとつて、核軍縮、不拡散、平和利用のすべての面で会議を決裂させる、九月の国連加盟国首脳会議でも核軍縮と不拡散に関するすべての合意を不可能にするということがありました。

昨年の国連総会では、非同盟や新アジェンダ連合の決議はもちろんですが、日本政府が、はつきり言つて米国などの核保有国に相当配慮して、明確な約束というものは今回は人れなかつたということがあると思うんですが、そういう決議案にさえアメリカは反対しているということあります。

最近のニュースですが、スウェーデン政府の提唱で設置された世界の有識者十四人から成る大量破壊兵器委員会という、例のブリクス委員長が務めておりますが、六月一日に発表した報告書で「恐怖の兵器、核・生物・化学兵器からの世界の解放」というのを出しまして、そこでは、米国などのが核政策をも批判しながら、すべての核保有国に、核兵器に依拠しない安全保障の立案を開始して、核兵器違法化の準備を始めるべきだということで提言をいたしております。核兵器をめぐる国際交渉が停滞している中で、これが一つの契機となることが期待されると思うんです。

私が申し上げたいのは、今こそ日本政府が、唯一の被爆国として、また、アメリカの同盟国といふなら、米国に対して、核兵器の全面禁止、廃絶の国際協定の実現に向けた速やかな協議、交渉に応じるように、これは強く求めるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか、大臣。

〔谷本委員長代理退席 委員長着席〕

○塙崎副大臣 核戦力を含めた大規模な軍事力が世界に存在をして、不安定そしてまた不透明な安

全保障状況であるということは先生も御案内のおりだらうと思います。

そういう中で、我が國も日米同盟関係のもとで、核を含めた米国の抑止力を前提とした安全保障政策をつくっていることは間違いないことで、これについては変わることろはないと思うわけでありますけれども、一方で、核兵器のない安全な世界

の実現のために、今先生から御指摘がるございましたように、米国を含むすべての核兵器保有国に對して、我が国としては、核軍縮に向けた努力を粘り強く訴え続けていかなければいけないと思つておりますし、そのようにしているところであります。

特に米国にというお話がありましただけれども、これはもちろんそうでありますけれども、それを含めて、すべての核兵器を保有している国あるいは保有しているのではないかと思われる国に対しても、種々の機会を通じて、核兵器の削減あるいは不保持、それから括弧的核禁止、CTBTですね、禁止条約の早期批准等、核軍縮のための具体的な措置をとるように求めて、そして、それを基本的な外交の柱にしていくふうに考えております。

○笠井委員 最後に一言大臣に、よく一律背反ということを大臣は言われますが、今の塙崎副大臣のお話でもそうですし、外務省のこの本とかパンフレットを見ても、一方では、唯一の被爆国として核兵器廃絶を求めるということですが、他方では、アメリカの核抑止力に依存するということをとられるわけです。

アメリカは、今、そういう意味では、核兵器先制使用ということも含めた先制攻撃戦略をとつてゐる、そして、核兵器使用の敷居も下げるという状況で新しい戦略を開拓している中で、唯一の被爆国日本が、一方でアメリカの抑止力に頼つていて、世界に核兵器廃絶と訴えるということについて、これは本当に説得力を持つだろうか。どうお考へでしようか。

○麻生国務大臣 核兵器の廃絶を願つておるの

は、これは多分、皆同じなんだと存じます。

ただ、今、我々は政治というものを預かってい以上、現実問題とというものに對処しないとやつていけませんので、政治というのは、理念、理想だけではなくて、現実にも対応しなければならないという仕事もあります。

したがいまして、今、現実問題として、日本と日本に対する侵略、もしくはいろいろな形での日本に対する攻撃に對応するためには、しかるべき抑止力というものに頼らざるを得ないというものを結んでいるんだと存じます。

○笠井委員 終わりますが、米軍再編もそうですが、まさに抑止力、核抑止力に依存しながら再編も進めていくということが2プラス2でも書いてあるわけです。そういう形である限り、やはりこの核兵器問題でも打開の道が見えないだろう。はつきり言って、日本がそういう意味で、確固として、アメリカに對しても、この問題で、廃絶のために踏み出せということをやらない限り、アメリカはとにかく核兵器をなくさないし、世界からもなくなつていかないだろうというふうに思いますが、人類と核兵器は共存できないということ、こはきつと外交政策を転換するということを求めて、きょうは終わります。

○原田委員長 次に、照屋寛徳君。

○照屋委員 毎回毎回、沖縄にこだわっております。

きょうは北原防衛施設長官に尋ねますが、長官は、六月二日の定例記者会見で、米軍普天間飛行場の代替施設建設計画について、日米間で年内に策定し、その後に、政府と地元でつくる協議会を立ち上げて内容を説明すると明示したようになりますが、それは間違いありませんか。

○北原政府参考人 照屋寛徳先生に御答弁を申し上げます。

私は、先日の記者会見についてござりますけれども、先日、まず五月の三十日に閣議決定が行わ

れたわけでございます。そうした中で、先生御承認のように、五月一日の2プラス2で承認された案を基本として、これまでの協議の経緯などを踏まえて進める、そして、早急に代替施設の建設計画、安全・環境対策、地域振興については、沖縄県及び関係地方公共団体と協議機関を設置して

協議し、対応するといつたことが決められているわけでございます。

私は、この閣議決定を踏まえまして、今先生御指摘いただきましたけれども、地元と協議するに当たりましては、ユーザーが米側でございますので、米側との協議状況を踏まえて、そして沖縄県等と協議をしていくといつたお話をさせていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、私ども今考えておりますのは、沖縄県あるいは名護市等との協議に当たりましては、建設計画が具体化していく中で、閣議決定に基づきまして、協議機関を設置して協議し、適切に対応していく、そのように考えていくところでございます。

○照屋委員 重ねて尋ねますが、代替施設建設計画は、米側と策定を終えて、合意を終えてから、協議会でその内容を地元に説明するんですか。

○北原政府参考人 御答弁申し上げます。

沖縄県等と、これまでうちの大蔵が結びました確認あるいは合意に基づきまして、誠意を持って継続的に協議を進めていく、そういうことでござります。

○照屋委員 長官は、この代替施設計画について、日米間で年内に策定をすると。しかば、沖縄県や関係自治体と政府の協議会はいつまでに組織されるんでしょうか。

○北原政府参考人 私が申し上げた趣旨と申しますのは、ロードマップによりまして二〇一四年という後ろが決められているわけでございます。そうした中で、日米の協議を進め、そして、その協議の状況等を踏まえながら、沖縄県と適切に協議

を進めていきたいということを申し上げたわけでございまして、アメリカとの協議を年内に終えるといったことに特定したわけでございませんで、我々といたしましては、できるだけ早くその協議を、地元にお話しえるような状況をつくり出していきたい、そういうことを申し上げたわけでございます。

そして、一〇一四年ということが定められていましたので、記者の方から、そうすると年内ですかという御質問がございまして、そういうことを考えれば、当然のことですというふうなことを申し上げた次第でございます。

なお、地元との協議機関をいつ立ち上げるかといつた点につきましては、今現在まだ決まっておりませんけれども、地元の御協力を得ながら、政府部内で検討して、できるだけ早く立ち上げることができれば、そのように考へておられる方でございます。

○照屋委員 長官、建設計画を日米間で合意、策定をした後に地元協議をして、意味がないと私は思うんです。それでは、地元に対する実質的な事後説明にしかすぎない。地元の意見は全く反映されないことはなりませんか。

○北原政府参考人 御答弁申し上げます。

私が申し上げておりますのは、まず地元、県をはじめとする地元にお話ををするに際しましては、やはり具体的な計画の裏づけといったものがないと実質的な御協議はできないということを申し上げているわけでございまして、日米での協議を進めたい、そして、そうした協議の状況を踏まえながら、適時適切に御説明はしていく、そういうことを考へておるわけでござります。

○照屋委員 長官に尋ねますが、沖縄県は閣議決

定後も協議会への参加を拒否すると知事も副知事も明言しておりますが、その場合、たとえ日米両政府間で合意をしても、その建設計画はうまく進展するでしょうか。私は進展しないと思いますが、長官はいかがお考へですか。

○北原政府参考人 政府といたしましては、沖縄

県との関係では、五月十一日に私たちと基

本確認書というものを交わしております。そうした基本確認書などを踏まえまして、さまざまなるわけでござりますので、記者の方から、そうすると年内ですかという御質問がございまして、そういうことを考へれば、当然のことですというふうなことを申し上げた次第でございます。

そして、今先生御指摘の稲嶺沖縄県知事の御発言につきましては、私も承知をいたしております。六月一日の定例記者懇談会で、先生御指摘の御趣旨のことを知事さんは述べられていらっしゃいます。

なお、その同じ定例懇談会の席上で、知事さんはあわせて、県は県の立場を主張し続けていくこと、いつたことと、それから、私どもは常に話し合いはしっかりと続けていくという基本概念があると云々といつた趣旨のこと、そして、一生懸命話し合いを続けていくという姿勢には全く変わりありませんから、その中で前進するよう努力をいたします。

いつたお考へは、明確に述べていらっしゃいますので、私どもも、これからも引き続き沖縄県とは緊密に協議を続けてまいり、そして、閣議決定にある協議機関につきましても、何とか御出席をいただいて、そして、全体として本当にこの普天間の危険の除去というものが早く達成できるよう努めてまいりたい、そのように考えております。

○照屋委員 この代替施設の建設計画の策定は重

要な問題だと想いますが、その間に開催される閣議決定は、麻生大臣にもお伺い存じます。

○原田委員長 予定の時間が過ぎておりますので、御協力いただきます。

○照屋委員 最後に一点、通告してありました

が、ウエーバー四軍調整官は、去る六月一日の共同記者会見で、在沖海兵隊の人数が一万一千から一万二千人と言明しております。ロードマップで在沖海兵隊の数を一万八千人とした根拠を北原長官に尋ねます。

○原田委員長 簡潔に答弁お願いします。

○金澤政府参考人 今先生御指摘のウエーバー調査官の発言、私も報道で見ておりますけれども、通常約一万八千人の海兵隊が駐留している。しかし、世界規模のテロ支援などで、現在一万一千から一万二千人の隊員がいるという報道がございま

伺いたします。

○麻生国務大臣 照屋先生よく御存じのとおり、これは防衛という国の専権事項、専管事項にかかる話という大前提があろうと存じます。これはもう申し上げるまでもないところだと存じます。

したがって、日本とアメリカ、両国政府の間で本確認書といいうものを交わしております。そうした基本確認書などを踏まえまして、さまざまなるべルで協議を行つてまいりまして、そして、それぞの立場を踏まえながら、閣議決定をまず行つたもの、そのように考へておられるところでござります。

そこで、私は承知をいたしております。それは、その立場を踏まえながら、閣議決定をまず行つたがって、日本とアメリカ、両国政府の間で本確認書といいうものがある程度でできていないと、どこから何を話していいかがわかりませんので、一応の枠組みというものを考へた上で、現実的にここに、現実的にこれをこつちに等々の話をさせていくんだとは思っています。

先般の閣議決定におきまして、承認された案を基本として、早急に代替施設の建設計画を策定する旨、具体的な代替施設の建設計画等々につきましては、沖縄県及び関係地方公共団体と協議機関を設置して協議していく旨が決議をされているという背景なんだと思います。

私はもいたしましては、外務省といたしましては、この閣議決定を踏まえて、引き続きアメリカとの間で建設計画の具体的な策定というものを今度やつていかないませんでしたから、そういうものに向けた協議を行つて、同時に、地方公共団体との協議というものが行われるように、これは関係省庁と対応していくというのは当然のことだと存じます。

○原田委員長 次に、新藤義孝君。

○新藤委員 先週に統きました質問の機会をいたしましたことは、委員長、そして理事、また同僚委員の皆様方に感謝を申し上げたいと存じます。

○照屋委員 終わります。

方から発言をいたしております。

この海洋の科学的調査に当たりましては、先般のような、先般というのは、谷内が行くことになりました先般のような事態が再発することを防止するという必要、重要な思想であります。

したがつて、日韓間での話し合いでEEZの境界が画定するまでの間、これは、EEZの境界が画定するまで結構時間がかかると思われますので、その間、日韓の間で海洋の科学的調査をめぐる協力といふものは進めていく必要がありますと存じます、このEEZの画定とは別に。

そこで、私としては、そういった点もこのEEZの境界画定交渉の中であわせて論議をすべきではないかということを、趣旨を申し上げたということでありまして、きょうこの段階で、韓国側が私たちの提案に対して、十六日からだと思いますが、来週から交渉の議題とするにはまだ応じてきていますが、引き続き、この点につきましては調整をしていきたい。六月十一、十三日だそうです。調整をしていくというように考えております。

○新藤委員 それでは、大臣、お時間でしたら、大丈夫です。どうぞ。

今の大臣のお答えは、両国において、この周辺海域で国際法で認められている海洋調査を進めていくんだ、進めていくためのいろいろな協議をしようじゃないか、こういうお話をされた。こういうふうに理解をします。

その上で、ちょっとお尋ねをしたいと思います。きょうは提出資料をお配りしておりますので、これは委員の皆さんもごらんをいただきたいと思いますが、海洋調査を行うためには水路通報と申しますが、海洋調査を行った場合には水路通報をもう一枚めくついていただくと、二枚目に、日本

本海南西部、水路測量実施、そして四点に囲まれる区域、それが一番最初にあります。図表の中の斜線で囲まれた区域。

これについて調査をやろうとして、四月の十四日にこれを公表したら、その日の午後に猛烈な抗議が来て、そして日本はこの問題で韓国と大きな争いになつて、結果的に今この調査は中止しています。今度は英文のものがござります。これは韓国が出している水路通報です。ことしの一月の二十七日付で水路通報が出ていて、これをめぐりますと非常に興味深いというか、いろいろ書いてあります。こういうことを通報しているわけなんですね。

その中に、よく見ると、下の方の二のエリアのところに、「ドンハエードクト」と書いてあります。それから、その下が「ドクトーウルサン」と書いてあります。これは、ハエヤン二〇〇〇といふ船で調査を行いますということが予定されているんですね、この予定海域が。

それは、オーシャノグラフィック・オブザベーションをいつ行うかというと、ハエヤン二〇〇〇が、今下線が引いてあるのが七月十八日になっておりますが、これは間違います、この一段上、七月三日から十七日にイーストシートで行う、それから十月十二日から十月三十一日に同じくイーストシート及びサウスシートで行う。

この表からいうと、トンへと竹島、それからウルサンと竹島をめぐる我が国の排他的經濟水域の中、韓国はことしも水路調査を予定していると、いうことになつておるわけなんでございます。ただ私は思つてゐるんです。

今度は、韓国がこの水路調査をやるときにどうなるんだろうか。またここで摩擦が起きて、緊張が発生するようなことであれば、極めて非建設的だと思つてゐるんです。

今、大臣のお話のように、海洋調査を進めてい

こうじゃないか、こういう趣旨でこれからEEZの画定交渉が始まることとするならば、交渉の場でしっかりとこの部分は取り上げる。

それから、まず日本も、私たちもよくわからなかつたんです、一月の二十七日の段階で韓国はもう海洋調査をやると言つておるわけなんですか。うち、これに対して我々はどういう抗議を行つたのか、しっかりと国民は知らなければいけないと思つております。

そして、何よりも摩擦が起きないようにするためには、例えば、こういう水路調査、海洋法条約で認められた科学的な調査であれば、お互いに自由にできるようなもの、または共同調査を行ふと、そういうルールを何か決めて、建設的な話し合いをしていく。共通のルールをつくる必要があるのではないかと思つますが、政府として、いかがですか、副大臣。

○塩崎副大臣 かつて、二〇〇〇年ごろ、二〇〇一年にかけて、中国が東シナ海で調査船を日本のEEZと目されるような水域にも繰り返し出してきたことがあって、特別円借款の一時停止の問題にまで至つたわけでありますけれども、その際に、共通のルールをつくろうじゃないかということになりました。かなり時間をかけましたけれども、そこでルールができ上がつたという経験を持つつているわけであります。

今、先生御指摘のように、本来、日韓関係が未だで、かなり時間をかけましたけれども、そこでルールができ上がつたという経験を持つつているわけであります。

今度は、韓国がこの水路調査をやるときにはどうなるんだろうか。またここで摩擦が起きて、緊張が発生するようなことであれば、極めて非建設的だと思つてゐるんです。

今度は、韓国がこの水路調査をやるときにはどうなるんだろうか。またここで摩擦が起きて、緊張が発生するようなことであれば、極めて非建設的だと思つてゐるんです。

今御指摘のようないオーシャノグラフィック・オザベーションというのがホームページに載つてます。それで、できる限り日韓関係の大局を見据えた話合いを行うことによって、今おつしやつたようなルールができるかなというふうに思つておられます。十二、十三日の東京における交渉において、できる限りそういう方向で進めるよう努力をするよう事務の方の方にも申しつけておるところでございます。

○新藤委員 この間の四月の二十一、二十二日の谷内次官と向こうの第一次官との話し合いといふのは、今回の海洋調査は中止する、それから韓国は地形名称の提案を行わない、それからEEZの画定交渉を始めようじゃないか、三つだつたんです。

でも、そこにもう一つ、韓国側が予定をしている水路調査の問題があつて、これはEEZ交渉のときに取り上げてしっかりと議論をしなければいけない、これは日本人もみんな知らなければいけない、私は、その意味で、きょうはこのことを取り上げたのでございます。

そして、この海洋調査、何度もさつきから言つておられるように、科学的な調査であれば、これはどの国にも認められた権利です。そして、韓国は、過去、少なくとも四年間ずっと調査を行つてきておりますけれども、海上保安庁、きょう来ていただいているわけです。竹島周辺の水路通報を公表しておられますけれども、海上保安庁、きょう来ていただいていると思いますが、海上保安庁としては、この水路通報に対しても、どういう対応をしてきたのか。

先ほど大臣から答弁がございましたように、五月の二十三日の外相会談でも、EEZの交渉の中で、海洋の科学的調査をめぐる日韓間の協力について取り上げるようにということで働きはしてい

ます。私も五月の一日に潘長官といたしましては、我が国EEZ内における韓国の海洋調査を水路通報により認知いたしました場合、直ちに外務省を初め関係省庁に連絡しているところでございます。

○新藤委員 そうすると、直ちに関係省庁に連絡

してもらつてゐる、その関係省庁である外務省、

○梅田政府参考人 お答えいたします。

今、先生が指摘されたように、過去四年間、韓国は水路通報を行つてきておりますけれども、我が方は、その事実を承知次第、韓國側に対しまして、我が国のEEZ内における海洋の科学調査については、国連海洋法条約により、我が国の明示の同意が必要である、きちつとした事前通報がないことは遺憾であるということを、外交ルートを通じ、そのたびに抗議してきております。

切に対処してまいり所存です。

我が国の排他的經濟水域において海洋調査を行ふ他国の海洋調査船は、一般的には公船であるため、国連海洋法条約の規定により旗國以外の国の管轄権から完全に免除されることになりますけれども、当該船舶の調査活動を確認した場合には、巡視船などにより、無線などを通じて厳重に中止要求を行うなど所要の措置を講ずるとともに、外交ルートにより申し入れを行うこととします。いずれにしましても、海上保安庁としましては、

におさめて先送りする。それで、いつかは起こつてはならない不測の事態、摩擦が起きたらどうするんだ、こういうことになります。

その意味においても、これは事務方でなかなかやり切れるのも難しいと思います。前回、ホームページだと政府の広報物としての竹島のパンフレットとかつくつたらどうだと御提案しましたけれども、ここはやはり、政治任命を受けている政務官が、御担当の政務官と御相談されて、これは御自分の任期中に一つ成果物をつくつたらどうかと思いますが、いかがですか、伊藤政務官。

をバックアップするための仕事をして、事務方に御指導いただいて立派なものをつくることを期待したいというふうに思います。

そして、最後でございますが、来週予定されている日韓のEEZ画定交渉に関して、先ほど松原議員さんからも少し御指摘がございましたけれども、報道によれば、韓国側は独島を基点ととする新しい境界線の提案をする、こういう話が漏れ伝わってきました。

これは、あくまで未確認の報道です。でも、も

○新藤委員 海保が限られた、限定的な条件の中で極めて頑張っているというのは、私はよく承知しています。現場にも観察をしておりますから、極めて厳しい状況であると思いますが、今お話のございましたように、これはもう厳密に対応していくしかない。国際法にのつとつてしつかりと対応しなきやならぬ、こういうことになるわけです。でも、その対応は、結果的には国の摩擦を生むことになります。何でこんなに摩擦が起きるのかといえば、私は、前回のときにも取り上げさせていただきましたが、韓国人たちは、竹島、独島は私たちの島で、日本が不當に持つていてしまったものなんだ、それを戦争が終わった後の解放によって我々は取り返したんだ、二度と入れてはならぬ、こう思い込んで、とてつもない大きな反応を示すわけですね。日本人の方は、一方で、どうしてそんなに摩擦が起きるんだろう、竹島って日本の島じゃないの、でも、何で日本の島なんだからはよくわからないと。

ですから、そこどころをしっかりと、これは、今時代は政府間同士が、役人の人たち同士でもって、部屋の中だけで話し合いが済むわけいやないわけですよ。これは、両国民の世論が、日本人と韓国人が、冷静に、客観的な事実に基づいて、この問題をどう対処していくか。これをそういう形に持つていかない限り、いつまでたっても進まない。そして、要するに、いつものまま、日本色

におさめて先送りする。それで、いつかは起こつてはならない不測の事態、警察が起きたうとうす

をバックアップするための仕事をして、事務方に御指導いただぎて立派なものをつくることを期待したいというふうに思います。

るんだ、こういうことになります。その意味においても、これは事務方でなかなかやり切れるのも難しいと思います。前回、ホームページだと政府の広報物としての竹島のパンフレットとかつくったらどうだと御提案しましたけれども、ここはやはり、政治任命を受けている政務官が、御担当の政務官と御相談されて、これは御自分の任期中に一つ成果物をつくったらどうかと思いますが、いかがですか、伊藤政務官。

○伊藤大臣政務官　さきの大戦で硫黄島の司令官官をなさった栗林大将を祖父に持たれる新藤議員の日本に対する大変な愛情、そしてまた島国、海洋国である日本の権益を守ることに対する熱情には大変敬服するところでございますし、先ほど名前が出ましたクリント・イーストウッド監督でありますけれども、今度は、栗林大将が新藤さんのお母様に書かれた手紙を一つのベースに、日本語による硫黄島の映画を撮られて、全世界で公開されるということでござります。

これから広報というものの、おっしゃられたようなホームページまたパンフレット、また今はビジュアルといいますか映像の衝撃もありますので、ぜひ政治主導で、日本国民に対する御理解を深めていたただくことはもとより、韓国民を含む世界の世論に訴える力強い広報活動というものを外務省としても進めてまいりたいと思いますし、今おっしゃられましたように、政治任命された我々もリーダーシップを持って、このことに対しても、遙かりし由良之助ということにならないようしつかり進めてまいりたいという考え方でございました。

○新藤委員 映画の宣伝までしていただきまして、ありがとうございます。さすが伊藤政務官、元映画づくりの専門家でございますので、大変ありがとうございました。

そして、最後でございますが、来週予定されて
いる日韓のEEZ画定交渉に関しまして、先ほど
松原議員さんからも少し御指摘がございましたた
れども、報道によれば、韓国側は独島を基点とす
る新しい境界線の提案をする、こういう話が漏れ
伝わってきました。

これは、あくまで未確認の報道です。でも、も
し、こんなようなことを韓国がやってくれば、日
本も引くに引けなくなってしまいます。ですから、
こんな互いに傷ついて、真っ正面からぶつかり合
うようなことをやるのは全く得策でないと私は
思っています。

そして、それはまず、今、日韓のEEZの境界
画定については、平成八年の三月、橋本総理と金
泳三大統領との首脳間において、日韓のEEZ問
題は領有権問題と切り離して、EEZの境界画定
や漁業協定交渉を促進することに合意した、これ
が今我々が日韓で持っている知恵です。ですから、
こういうものをしっかりと前提にして、これも事
務方にきっちりとした指導、指示をしなければいけ
ないと私は思っています。

今、大臣はもう御出発ですから、副大臣にお尋
ねしますが、「愚者は体験に学び、賢者は歴史に
学ぶ」、これはビスマルクの格言です。我々はそ
ういう歴史を踏まえて、そして日韓は隣り合った
友好国として、お互に仲よくやつていいこうじや
ないか、いろいろな歴史があつて、それを踏み越
えていかなくてはいけません。そのときに、過激
な、単なる独善的な提案は絶対に慎むべきだ。
その意味において、来週から始まってしまうわ
けでございます、一回で終わるとは思いませんが、
しっかりと政治的なりーダーシップが必要ではな
いかと思いますが、副大臣、御見解をぜひお願
いいたします。

○石橋政府参考人　海上保安庁としては、竹島周辺海域の我が国排他的經濟水域において韓國側の海洋調査が行われた場合には、国際法に基づき適

第一類第四号 外務委員會議錄第二十号 平成十八年六月七日

係にしなければならないのは言うまでもないわけでありまして、先ほど大臣から答弁申し上げたとおり、来週、東京で開催されます交渉において、前向きな答えが出るように努力をせないかぬと思つておりますが、先ほどの報道につきましては、私たちも承知はしておりますけれども、内容についてはまだ確認をしているわけではございません。

本日は二十分のお時間をいただいておりますので、ODA関連について質問させていただきたいと思います。

公明党としまして、ODAに対する考え方、来年度予算の中では、まず、ODAの中期的な目標として策定をされました今後五年間の事業量について百億ドルの積み増しを目指すという十分な額の確保、しかしながら、厳しい財政の中で、その使われ方に関しては重点化を図っていくべきだとうふうに考えております。

あるのか、まずこの結果からお伺いをしたいと思います。初等教育の完全普及の達成度及びエンダー格差の解消について、進捗状況、逆に遅い地域がどこなのか、この点から状況を教えていただけますか。

○塩崎副大臣 委員から、MDGsの取り組み状況の中の、特に初等教育の完全普及の達成度があいまいな進捗状況ということでお尋ねでございました。

これを見ますと、モニターしているのはUNDP、国連開発計画がモニターをしているわけでありますけれども、初等教育の完全普及達成につい

そこで、今、女子教育に対する我が国の支援策の状況はどうだ、こういうお尋ねでございまして、たけれども、二〇〇二年に我が国が発表いたしました成長のための基礎教育イニシアチブ、B E C I N、これにおいて、ジェンダー格差の改善の観点から、女子教育を支援することを特に重視いたしまして、開発途上国における女子の就学促進を支援してきているところでございます。

具体的には、例えば学校関係者、地域住民に対する女子教育の重要性についての啓蒙活動を支援しているほか、女子の就学率の改善のために、女性教員の比率を上げることなどを目的として、教員養成学校の女子寮、寮ですね、ドミトリーワーを建設する等の支援を行つてているところでございま

我が国としては、今後とも、開発途上国の援助需要等を踏まえつつ、先生御指摘の女子教育並びに女子教員養成に関する支援を積極的に行って、

○丸谷委員 どうぞよろしくお願ひいたします。
私も、この女子教育及び女性教師の育成という
べきだと思つております。

ことに関して、外務省の方からもお伺いしましたし、この間たまたま行かせていただいたケニアの現状もお伺いいたしましたし、いろいろな状況を

お伺いしていると、その地域地域に応じて本当にきめ細やかな体制で臨んでいかなければ、なかなかかこのミレニアム開発目標の達成というものもで

きないでしょ、また女子教育の向上ということとも思へないことを感じました。

いましたのは、例えばアフリカにおいて、男女別のお手洗いをつくつただけでも女子の通学率が上

か二点というお話を聞きました。それは、日本にいる私たちが単純に考えてしまうと、ああ、やはり恥ずかしいのかなどしか思わないんですけど

も、実際に小学生、中学生なりが大人になつていく過程で、生理という期間があつてそれが始まつてしまつとなかなか男女一緒にトイレで通学をしながら通うということはできていなかつたといふ

現状があるというお話を伺いました。

そういった本当に現実に即した知恵と現場の声をしっかりと吸い上げて、そして日本がODAの柱の一つとしています教育支援、その中でも教育の度合いがおくれている女子教育というものにしっかりと力を注いでいただきたいと思います。

副大臣が今お話をいただきました、日本がカナナスキス・サミットで提案をされましたBE GINでございますけれども、非常によい日本の教育支援イニシアチブだというふうに評価をさせていただいております。

本当に、ジェンダー格差改善のための支援ですか、さまざま細かな内容を書かれていて、始まっているところでございますけれども、先ほどお伺いをいたしました、では実際に女子教育あるいは女性教師の育成に対して日本が行っていることはどんなことでしようかと聞いたときに、若干やはりまだ事例が少ないなという気がしてならないのが私の実感でございます。

しっかりと柱を持ってやっていたいしていることですから、先ほど申し上げましたように、現場のしつかりとしたニーズを細やかに聞けるような体制をとつていただきたい。もし事例が少ないと、その背景に現場のニーズを情報収集できないうちにアフリカに行かせていただきまして、在外の体制があるのかとか、いろいろな、そこまで考えるわけすけれども、細やかな心配りができる援助を行うために、あえて私は在外の体制の強化充実が必要というふうに考えておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○塩崎副大臣 在外の体制強化についての御指摘でございました。政府としても、効率的なあるいは効果的な援助を実施するということは、血税をきっちりと使うということでありますから極めて大事であって、被援助国のニーズをきっちり押さえ、それから援助の態勢を最も直接的に把握できる立場にある現地の機能強化をするということが大事だということは、全く同じ共通認識だと思っております。

近年、ODA改革の一歩として、そのお取り組

みの体制整備というものを特に進めているわけでございますけれども、御案内のように、例の現場

所の参加を得、また、今七十カ国で現地ODAタスクフォースというのが立ち上がっていまますけれども、できる限り幅広い人に参加をしてもらおうということで、JICAあるいはJBICのそれぞれの事務議はもちろんでありますし、他の支援国等との連携もを行い、なおかつ、現地における外部の専門的な人材の積極的な活用を図る、そういう新たな試みもしてきているところでございます。

さきに、官房長官のもとで海外経済協力に関する検討会というのが報告書を出しましたけれども、その中にも、海外経済協力をより効果の高いものとすべく、現地ODAタスクフォースのさらなる強化、在外公館の経営担当ポストへの専門家の配置等を一層推進して、やはりプロの援助といふものがきちっとできるよう体制強化をしていかなければならぬと認識しているところでございます。

○丸谷委員 先日アフリカに行かせていただきまして、非常にアフリカにおける日本のプレゼンス、残念ながら大きいとは言えないなという感じを受けました。

総理もこの間アフリカを訪問されましたけれども、アフリカ地域におけるジェンダー格差解消の必要性というのは非常に高くございまして、また、アフリカの貧困度というのが高い、その中で日本におけるアフリカに対する支援のあり方、額あるいは充実に対するどのような見解を今政府は持つていらっしゃるのか、この点をお伺いします。

○塩崎副大臣 ジェンダー平等推進の必要性についてはもう先生おっしゃるとおりでございますけれども、我が国の方針として、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、教員養成大学における女子寮をつくつてみたり、

それから家族計画における女性の意思決定権の確立に向けた啓蒙活動ということ、それから環境保全、農村開発のためのマスター・プラン策定への

ジェンダー参加型担当者というのを配置するというような支援を通じて積極的にやろうということとで、今進めているところでございます。

○丸谷委員 ありがとうございました。

女子の子供たちが教育を受けたら、自分は例えば将来こういう職業につくんだとか、自分はこんな女性になるんだとかいったような、アフリカには見本になるような女性のロールモデルがなかなか見られないというお話を伺いました。

ですから、そういった女性のヨギリーダーを見ていくという意味でもやはり教育というのは重要な要素ですし、また、そういった女性教師を日本に招聘して、そして教育のあり方を見て帰つていただくといったようなやり方も今後御検討願えればどうふうに思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

では最後に、インドネシアのジャワ島の西部大地震についてお伺いをさせていただきます。

○塩崎副大臣 在外の体制強化についての御指摘でございました。

の問題があつたでしようということが報告をされ

ておりました。れんがをしつらいでつなぎとめているので地震には非常に弱く、その瓦れきが寝てひとりやつてみても限界があるわねということとで、JICAあるいはJBICのそれぞの事務所にて、ODAタスクフォースというのが昨今力を入れてきている一つの柱であつて、これは大使館だけでひとたび落ちてきて亡くなつてしまつたといふ現状であつたというふうにお伺いをしておりま

す。

インドネシアのユドヨノ大統領を初め政府高官の方々からは、日本が耐震技術を生かした協力を行つてほしいという要望が党の調査団にも寄せられておりまして、こういった意向は官邸の方にも伝えさせていただきました。

日本の耐震建築の技術がこういった減災という形でお役に立つのであれば、本当にこういったものを役立てていくべきというふうに考えておりますけれども、こういった観点から、インドネシア・ジャワ島の大地震についての今後の支援ということなるかと思いますが、支援についてはどのようにお考えになるのか、この点をお伺いいたしました。

○塩崎副大臣 もう既に実施された支援について、先生御案内とのおりでありますけれども、国際緊急援助隊としての医療支援のために自衛隊の部隊も派遣をしたということです。金額的には、緊急援助物資二千万円相当、あるいは無償資金協力で一千万ドルということです。それから、JICAは現地に調査団を派遣いたしまして、災害復旧復興のための具体的な支援、ニーズの把握に今努めているところであります。

今御指摘のように、地震の非常に多い日本としては、耐震技術あるいは防災、この経験を日本としてどうインドネシアで還元できるのかという、そのためには、冬柴幹事長を団長とします現地調査団を派遣させていただきました。六月一日に帰国しました。小泉総理へ御報告し、御要望もしてきましたところでございますけれども、日本でいえば、マグニチュード六であれば、今回のジャワ島のように五千人、六千人というふうに亡くなるというケースは余りございません。

今回見てきた中で、残念ながらこの五千人、六千人という多くの死者が出た理由に、やはり住宅

す。
○丸谷委員 どうもありがとうございました。
以上で終わります。

○原田委員長 次回は、公報をもつてお知らせする」ととし、本日は、これにて散会いたします。

午前十一時三十七分散会

平成十八年六月十五日印刷

平成十八年六月十六日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

P